

◎開議の宣告

(午後 12時58分)

○議長（齋藤邦夫君） こんにちは。

当局より、会計室長の欠席届がございました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにします。

なお、一般質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

9番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

9番、大塚純一郎君。

[9番 大塚純一郎君 登壇]

○9番（大塚純一郎君） それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項は2点あります。

1点目。昨年6月、ユネスコエコパークの登録ができました。それを契機とした只見町の創生として、現在進行形の施策・政策はどのようなものなのか示していただきたいと思えます。国道289号線の新潟県三条市下田地区への暫定的開通がカウントダウンされて、只見町の将来的影響等について、町民の間で今いろいろと議論されております。完全な全線開通まではまだまだ時間がかかると思えますが、それまでに町としてやらなければならない施

策・政策を町長と議会、そして町民が一緒に一体になって議論していかなければならないと思います。そして、一つ一つの政策実現を積み重ねていく事が重要だと思っております。現在の閉塞状況にある我が町におきまして、最後の生き残りの切り札はユネスコエコパーク登録を契機とした只見町の創生であり、国道289号線の全線開通だと思っております。

質問事項二つ目として、朝日地区学校通学路の拡張整備計画は、いつ完了するのかという質問であります。只見町内の三つの中学校が統合され、朝日地区に新しい只見中学校が設立されて8年以上の期間が過ぎようとしている中で、まだ国道289号線からの学校への進入路が狭く、危険な状態が改良されておられません。また、朝日小学校の周りには駐車場がなく、先月、運動会が開催された折には多くの町民、父兄の方々が集まりましたが、駐車場が少ないために混乱していた状態であったと思います。このような現状の中で町はこの問題にどのように取り組んでおられるのか示していただきたいと思っております。

以上、2点、お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 大塚議員にお答えいたします。

ユネスコエコパーク登録を契機とした只見町創生の政策、どのようなものか。具体的な内容、進捗状況を示せということではありますが、取り組み、基本的な考え方は、まさに議員のおっしゃるとおりと認識しており、私もそのような考えで進めたいと考えておりますので、改めてよろしくお願い申したいと思っております。

また、国道289号の全線開通には私も大きく期待をしておりますが、一方で懸念もあるわけがございます。それは更なる人口流出、いわゆるストロー現象とそれに伴う就業人口の減少による産業の停滞、並びに山菜や植物等の盗掘等、犯罪の広域化であります。それらの対策としましては、産業面では中心市街地活性化事業などによる拠点整備とあわせて、農業の六次化等地域資源を活かした地域の総合的取り組みであります。盗掘等の対策では議員各位のご理解を得て自然保護条例、仮称でありますけれども、制定するとともに、福島・新潟両県並びに三条市及び警察等関係機関の連携強化を図ってまいります。こういったことを総合的な受け入れ態勢や環境を整えて町の振興に繋がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

それから二つ目ではありますが、ご質問の路線は町道朝日学校大畑線であり、国道から只見

中学校までは延長430メートル、そのうち250メートルの区間が拡幅工事を完了しております。国道までの区間についての拡幅改良は通学路の安全を確保する意味においても、また冬期間の安全通行においても、利用者の安全安心を守るための必要性は十分に認識しております。しかし、国道と町道の接続部が現道のままであることや、見通しが悪いことで通行に不便をきたしている状況でございます。さらには落雪危険空き家もあることから、当該物件の措置をお願いしておりますが、合意にいたっておらないのが現状であります。今後も所有者の理解を頂くよう継続して協議をしてまいるとともに、空き家等の適正管理の条例に沿った改善をお願いしてまいります。なお、町内の通学路は毎年関係機関と合同安全点検を実施して、その改善に努めておるところであります。安全で利用しやすい道路空間を確保するため用地等の協力をいただきながら進めてまいります。また、朝日小学校の駐車場についてですが、近隣の住民の方々のご理解とご協力をいただくとともに、特に大きな行事の時は只見中学校の駐車場を利用するなど駐車スペースの確保を図っておる状況でございます。しかし、駐車場の問題は朝日小学校に限らず、自家用自動車の保有が進んだ現代社会においては大きな課題となっております。そのため、今後は近くにお住まいの方には徒歩等での来校を促すとともに、車の台数を減らすため乗り合わせての来校等を周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） それでは再質問をさせていただきます。

再質問をする前に、まず確認ですけれども、私、今、質問事項と質問趣旨、全文読まさせていただきました。それで今、町長の答弁聞いて、ひとつ、最初の、一問目の答弁内容でございますが、盗掘等の対策等。これは私は聞いておりませんが、これはどのようなところから出てきた町長の理解でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 289号線の全線供用、一日も早いことを願っておるのは議員と同じ。

それは町民の皆さんも同じでございますが、そういった面には負の面とですね、まさしくプラスの面と申しますか、これはひとつの開通によることを期待すると同時に、一方では気を付けなきゃいけないひとつの視点という形で今現在、289の早期開通を求める運動を展開しながらも、一方ではこういった対策も必要であるという認識を申し上げたところでござい

す。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） はい、わかりました。

私、質問で、現在進行形の施策・政策、その進捗状況ということでお聞きしたんですが、今の答弁内容、ちょっと具体性に欠けるところだと思います。ユネスコエコパーク登録されたのは今年の6月でございます。そこからここまで、それを契機とした只見町の創生として、どのようなことに取り組んできたのか。具体的に示していただきたい。その進捗状況をお聞きしているわけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今まで、登録一年になりました。本当に早いもので、なりましたけれども、今般、それを登録後はブナ推進協議会等々も立ち上げて、組織的な対応は立ち上げてきたところでございます。具体的な取り組みとしてはユネスコエコパークの、そのひとつの目的であります、当然、自然の保護・保全。そういったことをやっていかなきゃいけないといったような観点からの保護対策、湿地対策であったり、調査研究を通しながら、そういった活動は当然続けてまいりましたし、自然、そういったことを通しながら一方ではまた学術調査研究等々も進めてまいりました。そして、そういったことを含めて継続していくための人材育成等にも力を入れてまいってきたところでございます。そういった観点の保護・保全の活動、それから調査研究等、教育を活かした、いろんなことでの研究機関や大学等々も含めた、いろんな人材の連携が、ネットワークが広がってきているなというふうに確実に思っておりますし、この点も十分これからも続けてまいらなきゃいけないというふうに思っております。

また、自然首都・只見に相応しい、こういった自然保護活動を通しながらも、景観形成にも取り組んできたところでございます。併せてこういったことを十分、来訪者の方々にもですね、ご案内できるといった公認ガイドの育成にも力を尽くしているわけですが、なかなかこの辺のところ、ひとつ、もうひとつ、いまひとつですね、育成の課題は残っているのかなという認識をしながらも、こういったことを踏まえながら取り組んでいるところでございます。

それから、今般、予算にもいただきましたけれども、只見のこの庁舎の前にある、田子倉ですか、ふるさと館、そこを、田子倉、いわゆる資料館ですが、田子倉集落、石伏集

落のですね、そういった歴史のある、また失われたものの文化、歴史、遺産的なものも、それを展示、資料、保存、展示、といったようなことを通しながら、この只見の文化や歴史を知っていただきたいといったような意味での田子倉ふるさと館の準備も進めてきたところでございます。

また、経済的な側面から言わせていただきますと、伝承産品、いわゆるユネスコエコパークに相応しい地域資源を活用した伝承産品の開発等々も取り組んでまいりましたし、いくつかの産品は誕生したということでもございますし、また一方ではユネスコエコパークに限らずとも、まず町産業振興のほうにおきましても、地域の特産品開発といった形で補助の制度をつくりながら、地元の方々の、元々、従来あった加工、または産品、いろんな開発している事業をしておられる方々の支援に取り組んできた側面もでございます。

あとは、もうこの間ですね、こういった一年間の流れの中で、実感として私今感じますのは、このところ、今月に入りまして、また来週、浅草岳の山開きもでございますけれども、今月、要害山から始まりましてですね、只見のこの山開きを含めたその参加者の動きを見ますと、やはり外部からは只見のユネスコエコパークという、これはもう新聞等やテレビ、いろいろメディアの関係で報道していただいたこともあるんでしょうと思いますけれども、連内には多くの方々が参加していただいたなど。先般の日曜日朝日岳の4年ぶりの、勿論、4年ぶりということもあったんでしょうけれども、通常の倍以上の、来訪者、登山者があったというふうに聞いておりますし、そういう面ではですね、十分、相当、対外的には関心と認知度が高まっているなどということを感じております。そういったことを踏まえながら、今後は、いろいろと只見のこの自然の豊かさを見ていただく、体験していただく観点から、従来から恵みの森や癒しの森といったような場所もでございますけれども、どうしても来られる方々の時間の制約等がありますので、この点につきましても、国道沿いからやはり、容易くといいますか、アクセスしやすいという条件の中で、只見のブナをはじめ、自然豊かさを見ていただく、学習していただくといったような意味で整備をしてまいりました自然体験の森もでございます。自然観察の森ですか。そういった整備もしてまいりましたし、こういったことも引き続き、集落の方々のご理解及びご協力をいただきながら、整備をしながら、只見町に来ていただく方にも案内に資するように努力をしてまいりたいと思います。

やはりこの一年を通して、ひとつ只見町の大きな、こういった来訪者に対しての、ひとつの課題は、やはり公共交通、交通対策だと思います。いろんな形の中で観光協会等を通しな

がら、予約を通し、相談を通し来られる方は、それなりの計画と、ひとつの計画を持って来られるわけですが、いろいろな意味で只見の場合は、ぶらりと、そういった形で訪れられる方もたくさんいらっしゃいますけれども、そういった方々が来られた時に、どういう形でこの只見をご案内できるか。または列車等で来られた方に対しての案内をどうするか。そういった対策も含めて、併せてですね、今後も、地域内、周遊観光にも資するような、交通環境の対応も図ってまいりたいといったようなことを今感じております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、様々、いろいろ取り組んでいる内容が答弁あったと思います。

その中で、来訪者に対する周知、案内看板等々、今回の予算におきましても、ユネスコエコパーク関連事業予算で看板作成委託料180万載っておりました。どういうものがあるのかなと思っていましたら、国道289号線沿いの梁取地内に、5月の連休の頃ですか、ひとつ見受けました。その時、町内、宮渕のほう、それから塩沢のほうまわったときは、その時はありませんでした。つい最近、その宮渕地内に同じような、只見ユネスコエコパークの案内看板があったと聞いてます。私は確認しておりません。で、この前のこれ、おしらせばんかなんかだな、で、これは、梁取と宮渕には付けたと。これは今後、塩沢地内にも設置する予定だというようなことが周知、おしらせばんに書いてあったと記憶しておりますが、この180万の予算を使ってやるこの看板作成というものはこの3点ですか。どうして、これ、5月の連休前といいますか、今年の、ほかから人がいっぱい入ってくる前に3箇所付いていないんですか。それをちょっとお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 元々は水の郷という鉄骨の看板がありまして、その水の郷という看板を、骨組みを使って、そこをリニューアルしてユネスコエコパークと、看板を作りました。それが梁取、そしておっしゃるように宮渕もあります。あと塩沢は、ちょうどトンネル工事がありまして元々あったところが移設になりましたので、その関係でちょっと付けられないというふうに聞いてます。新たな場所を選定して付けたいというふうに思ってます。あと遅れたのは、それは契約行為は済んでおりましたので、業者さんの都合、あとは雪消えが遅かった等々の理由から遅くなったというふうに聞いています。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、予算は早くに出たけども、あとは業者さんのほうでいろいろの事情があったということでございます。昨年度から言っております。昨年の6月にユネスコエコパーク登録されたわけですが、それに向けた取り組みとして、町では何年も前からやっていたし、先ほどの町長の答弁にあったように、いろいろなこともやってこられたと思っております。でもそれがなかなか、我々の目に、町民の目に見えないし、先ほど町長おっしゃいました。昨日、一昨日ですか、朝日岳の山開き、本当に、550人、600人近い人達がいらっしやって、4年ぶりということもありましたが、想定をはるかに超える人達が来て、その受け入れ態勢、対応した人を見ると、もう本当にパニックになるような状況だったと聞いております。先ほども町長もおっしゃいましたように、やはりユネスコエコパーク登録ということに対しては、そういう自然のものに興味ある人達にとっては本当に、やっぱりすごいところなんですよね。只見というのは。それに対する受け入れ態勢っていうのは、もうその登録以前から勿論、取り組んできて、もう今、本当に来られた時は万全の態勢でできていなければならないわけです。ガイドの話もされました。ガイド育成に取り組むというのも何年も前から聞いております。それがなかなか思うに、思う通り進んでいないという、本当に町長にとっては大変な想いをされていることとお察し申し上げますが、それでも本当に、一昨日、想像の2倍・3倍の人が来て、事故がなく終わったのは本当に良かったと思いますよ。でも、本当、この体制づくりというのは、待ったなしでやっていかないと、来てから事故が起きたんではどうしようもない。今までの苦労が水の泡になってしまいますので、その辺のところをもっと考えていただきたいなと思います。具体的にというところで、予算のところでも、そのユネスコエコパーク短編動画制作作業委託料で350万もの金が予算化されております。そして、自然首都・只見認知度向上事業委託料1,080万というものが出ております。その辺のところの進捗状況はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ご質問のユネスコエコパークに関連しましての観光商工課の所管の事業でございますが、今質問ありましたユネスコエコパークの短編動画の作成でございますが、これにつきましては、過日、業者に発注をいたしまして、今、取材に入る準備を整えて企画を作っているところでございます。町内の有名な山岳、それからブナ林、そういったところを中心にインターネット上で配信するための今準備を進めているところでございます。

続きまして、認知度向上ということで、お問い合わせでございますが、これにつきまして
も只見町の様々な資源を使った六次化の産業の育成というようなことで、これもあの、この
後の質問の中でもお答えしておりますが、ただ者ではないブランドというようなことで、地
場産品を使った、そして無添加・無着色のものを商品化していこうというようなことで、ブ
ランド化づくりにも努めてございます。またあの、只見を代表する雪まつりへの誘客、様々
なソフト事業を計画しております。順次、これらも今後進めてまいる予定でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 短編動画の今は作成中、準備中だということでございます。いつ完
成して、いつそういう感じで、世の中に親しめられていくのか。その時期。

○議長（齋藤邦夫君） 商工観光課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 時期であります、これからあの、撮影に入って編集をして
まいりますので、時期的には秋以降に公開というようなことに予定をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 秋以降。まあ、去年から言ってますが、いくら、ユネスコエコパー
クが登録になったと言っても、去年から言ってます。賞味期限というものがございます。取
り組んで、秋以降。そんなんでいいのかなというふうに感じます。

それからあの、認知度向上事業で、六次化の商品化、ブランド化を図る。これもそうです
よ。それを図って、作って、終わりではないでしょう。やっぱり産業の六次化の拠点として
道の駅構想というのも何年も前からやってますけども、この辺もなかなか具体的には進んで
いないというふうに私は思っておりますが、課長、その六次化の拠点である道の駅含めて、
その、ちゃんと具体的に、今取り組んでおります、進めております。そんな答えはもう聞き
飽きているんですよ。その辺のところ、もっと具体的にお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 認知度向上事業であります、今申し上げました新商品開発
というのも、これもあの、一朝一夕に成功するものではございませんので、今、町民の方を
含めまして、様々な施策、それから試験販売等を重ねながら、その商品化に向けて進めてお
ります。やはりあの、そういったものが将来的にどういったところで日の目を見て、効果を
発揮するのか。そのひとつとしては道の駅的なところでの活用ということもあるかという

ふうにあります。それらも含めまして、こういった商工会が実施しております中心市街地の活性化事業、そういったところでの拠点整備を計画をして、それに向けて準備を進めているところがございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、できるだけ早く、もう本当に退路を絶って、何年何月までに何をするんだというくらいのことを私は期待して質問しておりますので、お願いします。

それからこれ、広報ただみかな、に出ていたユネスコエコパークの関連事業。只見町民による事業提案についてということで書いてありました。この町民からユネスコエコパークの事業提案。その提案を募集したら、その結果、耕作放棄地をそば栽培に活用する畑作振興事業、只見の特色を活かした農家体験ツアー事業など、合計8件の事業提案があったというふうに書いてあります。ところが、この事業について、町民から提案いただいた事業について、検討した結果ですか、これは。今年度から予算化し、ただちに着手できるものは残念ながらありませんでした。まあ、今後、それを活かせるよう検討を進めてまいります。これもそのような、本当に、なんだかわかんないように私は思っておりますが、せっかく出たこの町民の提案事項が、ただちに着手できるものはない。どういう検討をして、どういうものなのか。この内容をお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まずもって、ご応募いただいた町民の皆様にありがたく感謝申し上げます。本当にあの、1件1件の提案は貴重な提案でございまして、きちんと関係者含めて検討させていただきました。ので、決してあの、今の表現だけですと、正しく伝わらないところがあるかと思いますが、提言自体は本当に貴重な提言だというふうに受け止めております。その中でユネスコエコパーク事業として取り組むべきもの、あとは別な形、例えば自然首都・只見応援交付金事業でやっていただいたほうが相応しいのではないかというもの。あとは農業政策、土地利用型農業の今後、進行の中で取り組んでいただいたほうがいいのかというふうに、それぞれ、相応しいものといえますか、より馴染の深い分野でやっていただいたほうがいいのかという内容の整理をさせていただいたということでもありますので、必ずしもその提案自体が、取り上げるに値しないということでは決してございませんので、その辺のところは丁寧な説明がもしかすると不足していたのかもしれませんが、それは今後、追って申請いただいた方には改めてお話ししたいと思いますけれども、そういった考え方でござ

います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今の総合政策課長の言ってることわかります。わかりますが、私の言いたいのはもう最初からなんです。まあ町民からもこういう提案をいただいている。町でもいろいろ、当局でも検討している。ところが、なかなかそれが、ちゃんとした日の目を見ないというか、具体的にそれが進み出していないというふうに感じるということなんです。このユネスコエコパークのことをとって、なんでも。その見える形で政策展開されていないんじゃないかなと。せっかくこういう町民からの出た意見について、書いていること見たら、もう本当に良いことだし、今後本当に、具体的にやっていただきたいというふうに思うわけでございますが。これ、本当にここに書いてある、今年度から予算化し、ただちに着手できるものは残念ながらありませんでした。こうなっちゃうと、もう町民だって、先ほど私申し上げました。町、当局、町長と我々議会と、そして町民とみんなで、この町の将来、本当にこうあるべきことを、こうやらなければならないこと等々を真剣に話し合って、それをひとつひとつ政策として実現していくことが、この只見町がこれから成り立っていくためには一番重要だという認識の下に頑張りましょうと言っている中で、それが感じられないと。なんとかしてくださいという、私は今、質問をしているわけです。もうちょっと、その、取り組みを、前向きな姿勢で善処します的な発言は、もう結構ですので、その辺のところを具体的にお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 先ほど町長からも説明、答弁ありましたが、ユネスコエコパーク登録になって、その推進協議会という会が発足しました。それはあの、地元の団体とか組織の長の方、または実務責任者の方を中心とした推進協議会というのがひとつできました。あとは、それを支える組織として支援委員会という委員会ができました。そこにはいろんな、農業の専門の方とか、いろんな、植物に詳しい方とか、いろんな方の専門家の方に就任していただきました。そして、その支援委員会の中で具体的な案を作ったものを推進協議会に諮るという段取りになってます。で、その支援委員会の中では10ヶ年の行動計画を作ります。10ヶ年の行動計画。それがちょうど町の振興計画と一致します。来年から、2014年ですから、去年から、登録になった年ですから、去年から10ヶ年ですから、2年が、2年間早くなるわけですね。ですからまあ、8年間はおぼるというか、そういった計画になってま

す。が、例えば三つある中の、自然環境、野生生物の保護・保全という大きなテーマあります。その中で、ひとつ具体的に申し上げますと、先ほどの国道289号線。何も問題ないんじゃないかと。早く全線再開通してくださいよということになるわけなんですけど、先ほどの盗掘の問題のほかに、例えばあの、緑化、法面の緑化する時なんかには、外来種の種が入っていると、自然の保護・保全の面で課題が出てきますので、この前、沖縄の記事もいろいろ、新聞に載ってましたけども、やっぱりその緑化する時に外来種が入ってないかどうかという、そういったことの工法における精査が今後、必要になってくるんだろうということで、これはまあ一つの例です。それから調査研究及び人材育成の関係ではガイドです。やっぱりプロのガイドがほしいと。あとはあの、そういう要請もしましたが、中には自分の勉強のためにガイドの、町のガイドの講習を受けた人がいます。ですから、実際、お願いすると、ちょっと無理ですとか、仕事の都合とか、あと単価の問題もあります。安いと。ですから、その料金、ガイド料の引き上げと、それに相応しい、自然が詳しいだけでなく、救命救急もできるとか、いろんな意味のスキルアップを図ったガイドの養成が課題だということがございます。で、それから、一番の、皆さん関心持っております、ほとんどの人がそうなんですが、地域の持続可能な社会経済的発展。これが一番問われていることございまして、これが様々な製品のブランド化とか、いろんなことになるわけです。今般、ふるさと納税で、そのエコパークの産品を、4月から、2月14日から出すようにしました。で、今のところ、4・5・6月、今日、半ばですが、去年一年間の納税額と若干上回りました。ですから、それはたまたまなのかどうか分かりませんが、やっぱり、そういったブランド化の商品を、お気持ちとして差し上げるということ、あとは郵送に寄らないでクレジットで、簡易に、便利になったということで納税ができるということで、2か月半で昨年一年間の金額を若干上回っていますので、やっぱりこれもひとつのその可能性といたしますか、ポテンシャルが高いというふうに判断しておりますので、これをもっと発展させることは必要だというふうに思っています。あと有機農業とか環境配慮型の農業の振興ということも、当然、農林振興課が主体にはなりませんが、こういった環境負荷をなるべく少なくした野菜とか、様々な、あとは農産物の加工。そういった分野に積極的に取り組んでいかないと、素材生産だけではなかなか厳しいということも支援委員会の中では、専門家の方含めて、お話はいただいておりますので、従来の南郷トマトが一番有名ですけど、南郷トマトと米以外のそういったものにつきましても、町の積極的な支援といたしますか、そういったことも求められているというお話もいただい

おります。あと様々ございますが、代表的な例を三分野、それぞれ一つずつ例を申し上げましたが、そういったことで取り組んでおるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 推進協議会、その中の支援委員会ということで、10ヶ年計画で今取り組んでいると。着実に、一つ一つ成果が上がっているというような今、説明、報告だったというふうに理解したいと思います。

まあ、本当にあの、一番最初から言ってますとおり、このユネスコエコパーク登録・認定ということは、本当にこの只見町にとって、ほかの自治体との差別性、本当にもう、限りないその可能性を秘めたものだと思います。着実に、ただ取り組んでいただきたいんですが、賞味期限もありますので、スピーディーにその部分を強く要望したいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、2点目になります。この朝日地区の学校の通学路の、この拡張整備計画です。答弁の内容にもございました。この中学校が統合して一つになって、そこには朝日小学校もあり、保育所もあり、という中で、あの国道からの、真ん中からの入り口が、なかなか狭かったり、そこに空き家があって、それをなんとか撤去して、あの辺の整備をするために16年以上も前から取り組んできて、できていないんですよ。それに対する先ほどの町長の答弁。落雪危険空き家もあることから、当該物件の処置をお願いしておりますが合意にいたっていない。合意にいたっていないから16年以上経っているわけです。今後も所有者の理解をいただくよう継続して協議してまいる。でもこの後、空き家等の適正管理の条例。これ、去年できましたよね。これができたことによって、まあ、あの中の、強制代執行やったり、その代執行をやるためのその検討委員会ですか、中の委員会の報酬の議案まで通して、いつできるのかなと思ったら、それ、昨年度の話ですから。もう今年度も6月の議会ですよ。もう、待てないですよ。なんとか、あとは町長の決断。と実行だと思います。ここの答弁の内容のような状態なら、何年経ってもできないですよ。やる方向での計画をお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 朝日地区の通学路の関係でございますが、今、その中の通学路のひとつにつきましては、5月に発注をいたしまして、着工の準備をしておる路線もございます。それにつきましては、冬期間、カーブで狭所になるということで、有効幅員を5.5メートルないし6メートルまで広げまして通行の安全を図っておる通学路もございます。

国道からの入り口につきましては、町長答弁のように、中学校側からの改良を平成20年の当初ぐらいに、あそこは友好幅員5.5メートル、全幅で8メートルですか、の通学路ができておりますけども、たしかに入口のところは非常に問題があるというご指摘でございますが、そのとおりということで町長も答えております。十数年前からということでございますが、その前には別の路線ということで、地域の方々の、その路線での合意というのを決定したと、経過もあるということで聞いておりましたけども、それも様々な理由で実現に至らなかったということでございます。まあ、今の路線になりまして、通学路の安全対策ということとは拡張ということもございますけども、やはり道路施設の整備のハード面、そしてソフト面につきましては道路規制。そして児童の交通安全教育というものもございます。その中で成果は教育委員会を通じてあるということを知っております。まあ、具体的にどうだということをおっしゃられる前に答えます。なかなか、入口はそのような状態で、できないことは確かですが、振興センター長も交えていろいろな策を労したこともございます。ですが、なかなか実現はできておりません。今、中学校側から改良になっておる部分、その接続部分については、住んでおられない住宅もありますので、そのところをなんとかしながら進めていきたいというのも実情でございますが、一番の問題はその国道との接続部分をなんとかしなければ、いくら中学校側から、言葉が適当でないかもしれませんが、攻めてきても、そのところでピタっとこう、終わるといってもなかなか、ということ町長も考えておられますので、非常に難しいというのが現状でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 答弁にはなってねえけど、難しい、課長、わかります。わかりますけど、だから、町長、目黒町長になって、もう7年目ですよ。その前からの案件だし、私も議員になったから7年間。私もこの問題は取り組んできました。そういう中で、国でもそういう空き家に対するその対策、全国的にやっていくんだというふうな支援的な法律制定にもなっているわけです。それに先駆けて、町においては、その空き家等の適正管理の条例というのをつくって、強制代執行の条文も入れた。あとはそれをやるために、慎重にやるために、その審議委員の会もつくって、そこでやるためのその報酬までつくりましたよね。そのためにつくったんじゃないんですか。だから、俺、さっき言ったの、あと町長が決断して、これをともかくなんとかするんだと、いつまでにやるんだ、という、それがあれば、俺はできないことはないと思うんですが、どうなんですか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 答弁ではちょっとゆるい答弁だということですが、空き家の適正管理の条例できたからといって、即、それをもって、行政代執行という、そのストレートなやり方は、なかなかそれは難しいという、課長言ったとおり。しかし、そうはいても、なんだかんだ言ったって、つくった目的があるわけですし、ひとつそういった環境もできたということ。それから、やはり一番は、それは個人の所有物の、に対するひとつの根拠や、いろいろなものがあるとしても、一番、我々が考えなきゃいけないのは、通学路としての子供さんや一般の人達の活用するその道路における危険性というものを、どう対処していくかということが一番、私達の今あそこの場所における、課せられた使命というか、どう解決していくかというのが課せられた役割だというふうに思っておりますので、困難はあるということは今言ったとおりではありますけども、その困難だけに、ひとつの言い訳等はしないでですね、答弁は、中身はこういう答弁ですけれども、今、議員がおっしゃったような趣旨というか、その気持ちといいますか、それは踏まえたうえで、私としてもどこまでやれるか。一步一步、もう少し、課長とも踏み込んで、町長としても踏み込んでの対応を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 去年、この条例つくる前後ですけども、町長は、私も行ってみるからと、そこで直接的に交渉してみるからというようなこと私も聞きましたよ。行かれたんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まだ行っておりません。いろんな流れの中で、課長を通しながら情報を得てますが、その辺のところを、先ほど申し上げましたところ含めて、一歩前に、相当の決意を持って取り組まなきゃいけないということが先ほど申し上げたことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、町長が、町長として、行くって言ったんだから行ってくださいよ。行って、直接的に会って、町の代表ですから、お願いをして、そしてこういう条例もできたんだから、もし最悪の場合はこういう状態になるんだよというのを、もう町長から説明していただくのが一番なんですよ。ともかく、ここで約束していただきたいんです。もう十数年経っている状態で、もう今年もものすごい豪雪、この冬も、そこからの落雪で車に落

ちて、車に落雪があつて、ちょっと、そういう損害が出たとか、子供がやっぱり危ない目にあつているという事実が何回もありましたよ。本当に怪我したりなんかしたら、今回はこういう条例ができて、やるっていう中で、怪我人が出たら、もう言い訳できませんよ。なんとかこの冬までに、完全にこれは解決するんだという町長の明確な答弁をいただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 簡潔に正直言いまして、議員のおっしゃるとおりに事が運ぶかどうか、はっきりこの場で申し上げることはできませんが、その意を呈して対処してまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） よろしくをお願いします。

後半、その駐車場のことで質問いたしました。本当に、この道路、289号線の入り口から学校までの整備計画で、学校のほうからは進んできて、半分までできました。先ほどの課長の答弁もあったように、あと2件の空き家等々、あと入り口部分までなりました。でも、本当にその学校の周辺で、やはり、いろいろの事業をやるうえで、運動会とか、スポ少の大会とかやるうえでの、やはり駐車場が足りなくて、そこに行った人たちが本当に苦心しているという話を聞きます。そういう中で、よく調べてみますと、そこに、町の土地も、駐車場として整備する予定で、前から、その、なんていうの、取得した土地があるように聞いておりますが、その辺のところを先に駐車場として整備するという計画はお持ちにならないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 駐車場にも使えるようにということでの話は確かにありました。そこにつきましては、今、防火水槽もできておりますので、その上の駐車場的なものにも使えるようにはなっております。そして、保育所の、朝日保育所の脇、圃場整備等々で喪失された土地につきましては、保育所の送迎の駐車場、そして、そういう運動会等があった時にも、若干離れてますけども、使われるように今年整備をするというような予算もとっております。そして、ここの答弁書に書いてありますように、そうなった時には中学校、そして町道も広がっておりますので、町道への駐車というのはまあ、危険が伴わないような短時間の駐車をしていただくようにすればいいのかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今の課長の話だと、小学校の校庭、学校の近くではなくて、ちょっと離れたほうの今説明だったと思いますが、小学校の校庭の、校門向かって右側ですか、あの周辺に町の土地があるやに聞いておりますが、その部分は今、話してないですね。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 失礼しました。その部分につきましても若干の土地の確保はしております。駐車場がないという実情を踏まえまして、もう一度調査を入れてみたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） ともかくできるところからって考えると、その、町でそういう整備のできる土地があるということを確認できたら、先にそこからやっていただきたいんですね。やっぱり見える形で政策実現していく。その積み重ねがやはり町民の評価にあたると思いますので、是非そのような方向でお願いしたいと思います。

時間残っておりますが、一応、先ほど町長から積極的な、前向きな答弁もいただきましたので、それに期待をして私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、6番、小沼信孝君の一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 通告にしたがいまして質問をしたいと思います。

2点ほどございます。

まず1点目は、土壌等の放射性物質調査についてということです。以前、一般質問等でお聞きした際に、年2回ほどの土壌検査をして公表していきたいという答弁がされておりますが、継続されていないようなので、何故なのかお聞きしたいと思います。

もう1点目は、風評被害対策、どのようなことをやっておられるのか。具体的などのような取り組みをされているのかお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 小沼議員にお答えいたします。

山林の放射性物質検査については、雪解け以降に表面、土壌、空間線量の測定・公表を町独自で行ったうえで、秋には県が実施しているモニタリング調査等によって、野生きのこを採取・測定し、結果を公表することとしております。平成26年度は前年秋に実施した調査結果を平成26年5月に公表したこと、林道災害復旧工事や新たな災害等により当初予定していた奥地の実施が困難となったこと、野生きのこの採取時期を迎え、調査結果が十分に反映できないことなどから町独自調査を実施いたしませんでした。本年度においては、きのこの採取前に町独自で山林の放射線量の測定・公表を行ったうえで、秋の採取時期には野生きのこの出荷解除に向けた取組みの中で、きのこの種類ごと5地点の土壌、空間線量、野生きのこの放射性セシウム濃度を測定することとしております。農地の土壌放射線量調査については、平成24年度から26年度まで実施し、調査結果としてはいずれも十分に低い数値であり作物に影響を与えるものではないと考えております。また、米の全量全袋検査等においても、過去3ヶ年で50ベクレルを超える作物はなかったことから、本年度は調査を行う予定はありませんが、今後も作物の放射能検査結果等を注視し、必要に応じて調査を行っていく考えでおります。

風評被害対策はどのようにやっているのかという質問でございます。原発事故による風評被害対策は平成23年に只見町農商工風評被害対策協議会を立ち上げ、風評被害払拭に向けた各種事業に取り組んでおり5年目となります。具体的な取組としては、放射線量について町内各地の空間線量や農林産物をはじめ、食に関するモニタリング調査結果等を町のホームページ上で公表し、只見町の安心安全をPRしております。また主要農産物である只見米については首都圏の大学生と町内農家の農作業交流を通じて作業対価を米で受ける奨学米事業を実施し、体験した大学生が事業を通じて得た情報を社会的つながりを持つ情報発信手段で発信するなどの事業を実施し、観光PRと合わせて只見米や地場産物をPR販売する観光物産イベント等を柏市をはじめ県内外で実施するなど取り組んでおります。観光面では本町の一大イベントの只見ふるさとの雪まつりの誘客事業や観光誘客対策として宿泊割引キャンペーンを実施し、交流都市柏市を中心として平成26年度は1,400泊を数える宿泊者数となり、今年度は宿泊キャンペーン開始から5月末までの2ヶ月で既に予定していた助成枠の1,000泊に達するなど観光宿泊での改善効果が表れてきたものと考えております。さらに平成26年には只見町のゆるキャラ、ブナりんの誕生により、様々なキャラクターグッズを作成

し、その活用により本町のイメージアップとPRに努めました。今年度はゆるキャラを商品化して販売するなど、商業面でも利用し経済効果を狙った事業も推進してまいりたいと考えております。今後も本町の自然環境や観光資源、農林水産物、地場製品の安心安全をPRしながら自然首都・只見の教育旅行をはじめ、多くの観光客誘致が図られるよう風評被害払拭に努めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 私あの、この放射性物質について、これで3回目の一般質問となります。何故3回もしましたかといいますと、まあ、原発事故から4年が過ぎまして、やはりその、放射性物質のあり方が変わってきているという、公表、結局、4年が過ぎて、セシウムが土壌に8割ほど移っているという結果が出ているわけですから、やはり、そういう結果が出ていれば、土壌の検査をして続けていかないと、やはり安心・安全に繋がらないのではないかとということでまあ、3度も同じような質問をさせていただくわけで、再質問させていただきますが、まずはじめにあの、町長にお伺いしますが、やはりその、4年が過ぎて、聞くところによると、まわりであまり騒がないから、私のところではそういった検査はもうしないという町村があるようですが、町長の考えとして、今後もこの、こういった4年が過ぎて、8割が土壌に移行しているという結果を踏まえて、今後も只見町としてしっかりとその土壌検査をされて公表されていくのかどうか、まず町長に伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 27年度の対策につきましては、先ほど申し上げました。それで農地につきましては、も先ほどの認識でおるわけでございますが、たしかに議員おっしゃるように、セシウムは土壌に移行もしているというような側面、側面といいますか、それはいろんな調査の中でも聞いてはおります。ただ、今あの、只見町は、当初は原発の事故があった当初より、町全体としては放射線量の数値は低いということで、それは勿論、ホットスポットも当初ありましたし、一方ではそういった中で、重点的なその除染対策といったような地域指定ということは申請申し上げないで対処してまいりました。当然、今日に至るまでは、土壌検査、空間線量も含め、表層検査もやらなきゃいけなかったということは、その今、議員おっしゃったとおり、同じことで取り組んできた経過でございますが、一方ではなかなかあの、土壌のほうにそういったセシウムが移行するとしてもですね、今、我々が課題だと、一

番、私自身ですけども、考え方としては、山菜にしても、野生きのこにしても、一方ではその、それぞれの作物によって、品目によって、そのセシウムの放射性物質の吸収力といえますか、吸収力の違い。そしてまたは、検査、モニタリングした時のそのセシウムの数値の出てき具合も、いろいろその作物によつての違いがあるといったような意味においてですね、やはり、私個人としましては、今言ったように方針は土壌検査もやってまいりますが、作物の、やはり検定というものに、そしてまた逆に今、我々が課題となっているのは、特にきのこがそうでございますが、国のそのひとつの基準、出荷規制をどう解除するかという、その手立て、手法があまりにも、国のやり方が現実にはそぐわない、実際、我々から言わせれば、それだけの定点観測から、放射能検査から、且つ又、その作物の検体の収集から検査まで含めて限られた期間という中で、そして一方ではまた、都市によってはそういった野生のものの出来具合、出具合というのは都市によつてもいろいろ変化があるという中で、こういった環境の中で今の基準というのは非常に厳しいから、やっぱりこのところをまずもつて、出荷規制の基準の、その方法の緩和をやっぱりなんとしても求めていかなきゃいけないということと、安全・安心対策は作物・品目ごとに十分徹底した調査、議員がおっしゃるような形の中でのものがやはり、最優先というか、今後はもっともっと大事になってくるのかなというふうには認識しております。山林関係の、26年度、できませんでしたけれども、先ほど課長が答弁したような方針の中で27年度は取り組まさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 町長、今後も続けていくお考えということで認識してよろしいでしょうね。

それでは再質問させていただきますが、26年度に公表されたのは、25年度に採取した土壌を26年度の5月に公表しておりますが、何故こんなに時間がかかって公表するのか。これは例ですが、新潟県は毎年、田んぼの土壌を公表しております。これは4月に公表しております。新潟県全域で新発田から上越まで、5箇所の地点の農地のデータを出す。たしかに数値はもう、本当に低いです。福島県より低いです。それでも毎年出しているということは、やはり安心・安全に繋がるためのデータを出しているということ。で、それも、最終日が4月の13日に採取して、4月の17日に公表できるという、これがやっぱりスピードをもつてやるということが、やはり安心・安全なのではないかと思いますが、その辺について

どうお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 昨年度、公表したデータ、25年度のデータを26年5月に公表したと、そのとおりでございまして、公表が遅れたこと、お詫びを申し上げたいと思います。で、今年度につきましては、現在あの、検査につきまして、今、業者との打ち合わせ中でございますけれども、6月中、遅くとも7月上旬には契約を締結して検査をしていきたいということで今考えてございます。で、公表につきましては、調査結果含めて公表については、現在、8月末を目途に、きのこの採取時期前に実施をしたい、公表をしたいということで今進めてございます。ちょっとあの、新潟県の結果がどのような制度での検査結果が公表されているのかということがちょっとわかりませんが、検査結果につきましては、水分量等々も除いて、乾いた形での放射性物質の濃度等を検査するというので、只見町においては2ヶ月弱程度はかかるだろうということで今考えておりまして、先ほど申しましたとおり8月末の公表を現在検討をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） わかりました。課長にお伺いしますが、今年度されるということなんで、これあの、平成24年12月会議の際の答弁書ここにありますが、その時の答弁は、町として次の3点を重点的に取り組みたいと考えておりますと。一つ目は土壤の測定。二つ目は自主検査体制の整備。それから出荷制限の変更に絡む要望と。先ほど、きのこの件も町長おっしゃいましたが、この一つ目の土壤測定の時に、各集落の地点を3箇所以上選定して、同じ地点でまた調査をしたいということの答弁書になっております。これあの、26年度、25年の秋に採取したものを26年度に公表しておりますが、林道災害復旧工事、それから新たな災害等により、当時予定した奥地の摂取が困難となったこととありますが、やはりこういった調査というのは、同じ場所でデータをとって、数字が下がっていれば安心・安全だということではないのか。そういったその調査地点の選定の仕方をどういうふうに行われているのか。課長をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 25年度実施をした際は、基本的には今議員おっしゃったとおりでございます。で、実態としまして、先ほどお話がありましたとおり、災害復旧工事の関係で町内全体的な調査はできなかったということで、今年度、40地点を予定をござい

ます。で、その40地点の内訳でございますけれども、25年度に実施をしましたうち、15地点は定点観測としまして、その濃度、放射性の濃度が高かった部分を定点観測地点としまして実施をしたいというふうに考えてございます。で、残りの25地点につきましては、実施ができなかった部分、林道復旧等々で調査が可能になった部分について実施をしていきたいというふうに考えております。28年度についても定点観測ということでもありますので、今年度の調査結果に基づきまして同様に高い地点があれば、同じく定点観測というような形で実施をしながら、その濃度の放射能がどのような形で推移をしていくのかというようなことを調査を続けていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、なるべく同じ地点で測定することがデータとして生きていくものだと思いますのでよろしくをお願いします。

続きまして、米の検査を今年度は全袋検査をされないというようなことを答弁されたようですが、これは福島県としての方針なのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 答弁書でしょうか。米の全量全袋検査につきましては、今の、福島県の中で決定がなされておまして、26年度同様の検査という形になります。それで、当初ですね、自家消費米であったり、縁故米であったり、いわゆる販売米以外、販売米については、南会津地域は、販売米以外については検査の対象としないというお話も一時期ございましたけれども、26年度と同様、全量全袋検査というようなことになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 理解の仕方が違うのか、ここ答弁書には、米の全量全袋検査においても過去3年で50ベクレルを超える作物はなかったことから、本年度は調査を行う予定はありませんが、と書いてありますが。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 答弁書の内容のことだと思いますけれども、本年度は調査を行う予定はありませんというのは、農地の土壌放射線量調査についてを示しておるものであります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、この答弁書を見た人は、なかなかそうはとれないと思います。

ということは、やはりあの、全袋検査はするということによろしいんですね。はい、わかりました。

であの、最初に申しましたように、4年が過ぎて土壌に移行しているということが影響しているのかどうかわかりませんが、今年も、きのこはまだあれでしょうが、コシアブラが各地区で非常に高い数字が出ているようですが、そういった地点の土壌の測定というのをされる場所の地点に入っているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 今回40地点を実施するということでありまして、15地点は定点観測、それ以外は25地点ということであります。その部分につきましても、現在、何箇所実施をするかということはまだ確定はさせておりませんが、同様に検査をするということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） わかりました。この規制解除というのは、非常に、これ厄介なもので、たぶん、きのこは、これは20年や30年かかるんじゃないかと思うほど難しいと思います。まああの、原木シイタケ等は規制解除になっている事例が何箇所かありますが、野生のきのこに関しては、やはり先ほど町長申されたように、採取できなかつたり、出るはずだったのが出なかつたりということがあって、あれなんです、やはりその、ウグイについては解除になりましたが、先週の結果ですか、伊南川からのウグイの、伊南川というか布沢川のウグイの検査を出されておりますが、やはり一度解除になったものに、またその数値が、高い数値が出たということになると、これは本当に解除に向けた取り組みが難しくなるという、国の方針なんで、各行政は本当に注意を払って検査をしているようですが、やはり町として、そういったウグイ、一度出たもの、きのこもそうですが、やはりその、個人の人を持ち込むのではなくて、やっぱり行政が一度、ある程度の精度の機械で測っていくぐらいのやっぱり注意を払ってやらないと、これはあの、どうしても土壌から河川に流れ込むというのは、雨降ったり、雪降ったりであると思うので、ただその、誰でも持ち込んで検査をすればいい、朝日の振興センターにある非破壊型の検査機械で測れば、ある程度の誤差はあるとしても、数値的なことは読み取れると思うので、その後やはり、ちゃんとした精度のもので検査するという、やっぱりそういうその、検査をする流れというのを町でやはり確立するべきでないかと思うんですが、その辺どうお考えでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 基本的なモニタリング検査の流れにつきましては、通常ですと町のほうにも持ち込みをいただいて県のほうに届けるというのがほとんどの場合であります。今お話あったウグイにつきましては、そういうような、たしかに仕組みづくりはできてはおりませんでしたので、その辺ちょっとあの、内部でも確立をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともあの、早急にそういったルールをつくっていただいて、安心・安全をアピールできるようにしていただきたいと思います。

それでは、二つ目の風評被害対策について再質問させていただきたいと思います。いろいろな取り組みをされているわけですが、まずあの、今年度、宿泊キャンペーン。これあの、2ヶ月ほどで満員になってというか、これあの、助成は今後、継続というか、今年度、追加等でやられるお考えはあるのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 風評被害対策協議会の取り組みの一つとして宿泊キャンペーンを今年度も実施いたしております。今年度のキャンペーンの内容でございますが、昨年までは1泊2,000円引きというのが、柏市民を対象としたキャンペーンで、それ以外の方は1,000円の宿泊割引と。そこに六次化産品等をお土産品として付けるといった取り組みで二種類がございましたが、今年度につきましては、その制限をなく、柏市民の制限を外して、どなたでも観光のお客様は宿泊2,000円引きというようなことで実施をさせていただいたところ、2ヶ月で予定の1,000泊を、に達してしまったという状況でございます。これも先ほど町長の答弁の中にもありましたように、やはりあの、風評被害対策の取り組みが効果の一つとして表れているのかなというふうに考えてございます。今後もさらに追加してやるのかといった点につきましては、当初の予算の枠には今の状況では増やす状況にはございません。またあの、町ばかりではなくて、福島県としての宿泊キャンペーン、割引キャンペーンも6月から実施をしまして、年内の実施をしておりますので、そういったキャンペーンもPR、活用しながら観光誘客に取り組みたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうすると、今の答弁だと、2ヶ月で終わったけども、今後増やすと
いうか、もう一度やるような、今年度はお考えはないということによろしいんですか。確認
です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） これはあの、現在の、現予算の中では、増やすことはできる
状況にはございません。しかしあの、町内の民宿・旅館、そういったところでの今後の受入
の状況によって、手当をすべき状況にあれば、再度検討はしていきたいというふうに考えま
す。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともあの、2ヶ月で売り切れるような、売り切れるというか、満
員だということなんで、前向きな方向で考えていただきたいと思います。先ほど県の宿泊キ
ャンペーンの話が出ましたが、勉強不足で申し訳ありませんが、あれをコンビニで購入をす
ると、只見町のその宿泊施設にどの程度、お客さんが来るのかということが把握できるのか
どうか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 福島県の宿泊キャンペーンでございますが、6月1日から実
施をしております。内容的には3,000円のクーポンと5,000円のクーポン、2種
類がございます。で、販売方法につきましてはコンビニでのクーポン購入。またはインター
ネット、ホームページによります旅行エージェントからの予約といった2種類がございます。
で、町内の宿泊業者も新聞報道等でもありましたが、14だか17の宿泊業者が登録をされ
ております。ですので、そこには今申し上げた3,000円なり5,000円のクーポンが
使用できる状況にありますので、しかしあの、新聞報道等でもご存じの方もいらっしゃるか
と思いますが、6月1日には、その予定した4割程度しか実際は動いていないということで、
今後、7月末、それから12月、そして年明けというようなことで、まだかなりの数が残っ
てございます。そういったものも、おおいにあの、今後のことも含めて、町の観光PRに努
めて、そして登録している宿泊業者ももっと声掛けをして増やしていきながら、宿泊観光の
誘致に努めてまいりたいというふうに思います。具体的にあの、それにとっての、それによ
る目標数値というのは現在は持ち合わせてございません。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） わかりました。まああの、観光誘客ということで、農家民泊、それから教育旅行等、今年度、6月だけに1校あったようですが、この風評被害対策として、協議会として、そういった教育旅行の学校、教育旅行というか、農家民泊等の、そういった受入先を、受入先じゃない、学校等を、この協議会の中のその事業として、そういうところはまわっておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 風評被害対策協議会での教育旅行等での取り組みでございますが、これにつきましては、すでにあの、5月・6月で教育旅行がほぼ終わりました。新規に福島市方面からも2校来ていただいております。こういったあの、来ていただいた方には、町のキャラクターでありますブナリんの着ぐるみでお出迎えをし、そして開校式なりで紹介をし、さらにはキャラクターグッズを子供達に配付をし、これがどういう目的で、どんなことでできたんだというようなことを教えながら、活用しているというところは、協議会では実施をしておりますが、それ以外の教育旅行での推進につきましては、今年度、福島県の教育旅行での助成金並びに町の単独での補助事業、助成金、こういったものを活用しながら推進に努めているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 質問の仕方が悪かったのか、私が聞いたのは、そういった学校等を、この観光ということで、只見町に来てもらうためにまわっているかどうかということをお聞きしたんです。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 大変失礼しました。昨年らい、県内、それから県外、特に柏市を中心とした小・中学校を対象としまして、訪問をさせていただきまして、町のPR、それから教育旅行への推進。そういったものを観光協会と歩調を合わせながら、また郡内での広域的な取り組みを含めまして学校訪問をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 取り組みはされているということですが、そういったところの話を聞きますと、何故、福島県に行かなければならないとか、あえて行かなければならないのかと。これは先ほどの話と繋がる話だと思いますが、やはり、安心・安全なところであるからとい

うことは、やはりそれだけのデータを出して、これだけ安心・安全ですよというのを見せないと、やはり、なかなか保護者としてみれば、わざわざ福島県に行かなくてもいいんじゃないかといったことに繋がるんじゃないかと思うんで、是非ともこの、先ほどの話とかぶりませんが、放射能の測定、土壌なり空間放射線量でも、やはりしっかりとしたデータをとって、公表をしていってもらわないと、なかなかその、震災前の、震災というか、災害前の誘客数に戻らないのではないかなと思うので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

それからもう1点なんですが、たしかによその地域に対しては、いろんなPR活動をされているようですが、例えばその、これも先ほどの話と繋がりますが、寄岩・塩沢・十島地区等の春先の山菜に来られるお客様。これあの、震災以降も毎年来ているからということで、安心だからということで来られているようですが、やはりそういったその取り組みをされているところが、支援をされているのであればそれはいいんですが、やはり、よそからの誘客ということで頑張ってもらえるわけですから、そういったところに対するこの風評被害対策として、何らかの支援をされているのであれば、まずそれをお聞きしたいと思いますが。そういったところに対して。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 集落での、そういった山菜を活用した活性化の取り組みをされております。こういったところにも風評被害対策として直接的な支援、補助というのは特にはございません。しかしあの、観光協会、町を通じた取り組みのPR。それから二次交通対策。そういったことでの、側面での支援。そういったものを通じて地域支援をしているといった状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、二次的な支援をしているということで、直接支援はされてないということ。まあ、じゃあ、課長、お答えになったんで課長にお聞きしますが、やはりそういった団体と、集落等と、そういったよそから来る誘客に対して、何か困っていることがないかとか、そういった話し合い等はされたことはございますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） そういったあの、イベントの開催、それから地域でのそういったわらび園等の取り組み。そういったことでの直接的な協議、話し合いという場は設けた経過はございません。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはりあの、見てますと、よそから来るお客さんが非常に多いです。地元の方も行っておられるようですが。やはりそれだけ頑張っって誘客されているわけですから、是非とも、何らかの話し合いをして、支援ができる、支援が必要であればですよ。お金はいらないというのであれば別ですが。そんなことはたぶんないと思うんで、是非ともやっていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） これもあの、やはりあの、町が声掛けをする程度、範囲があるというふうに思います。震災以降、4年経過して、これまでそういった求めというか、協議がございました。だからといっていいということではございませんが、やはり、自主的な取り組みをなるべく尊重し、側面からの支援に努めたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、是非とも前向きな姿勢で、風評被害対策ということを考えれば、決してその、そういったところに支援をしてもおかしくないんじゃないかと思われまので、是非ともよろしく検討していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

2時45分まで、暫時、休議いたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時46分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

8番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

8番、目黒仁也君。

〔8番 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） 通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

タイトルは地方創生であります。

このことは前回、3月会議の折も若干の質問はいたしておりますけれども、その後、何ヶ月か経過もしておりますので、この人口減少に立ち向かう、国を挙げた、いわゆる地方の振興策。只見町では町の創生本部を立ち上げておられますので、まあ、3月以降、現在に至るまで、どのような仕事が始まっているのか。今後の創生事業の考え方、また事業の方向性などについてお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 目黒議員にお答えいたします。

国におきましては、平成26年12月27日に、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。この中では地方の人口減少と地域経済縮小の克服とまち・ひと・しごとの創生による好循環の確立を基本的な考え方として、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することが施策の方向と定義しております。これらを踏まえまして、町では3月2日に只見町まち・ひと・しごと創生推進本部を立ち上げ、先行型事業として子ども一時預かりサービス、只見町宿泊・飲食事業者持続化総合支援事業などを平成27年度に実施しております。また、消費喚起型事業としては地方創生プレミアム商品券発行事業も行うこととしております。今後は基礎調査及びデータの収集を行い、只見町人口ビジョンの策定を行います。併せて総合戦略は5ヶ年の計画となりますが、地域を振興する目的としては第7次只見町振興計画も同じものと考えられますので、この計画と整合性を図りながら、国が掲げる施策の定義に基づいた事業を只見町総合戦略にまとめ事業の展開を図ってまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきます。

まず、今回の地方創生は、これ申すまでもなく、国を挙げた、いわゆる地方活性化の政策でありまして、当町におかれましても、この人口減少に相当なやはり危機感を持って対策に知恵を絞っていくということが必要だというふうに思っております。

中身の質問に入る前に、まず、どのような組織、または体制で、この仕事を進めていかれ

るのかお尋ねをいたしますが、その体制と申しますのは、この、いわゆる創生本部のみなのか。または、その脇、またはその下に支援するような組織があるのか。その、いわゆる今後の推進組織、体制についてまずお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 創生本部につきましては、今ほど町長から答弁があったとおり、3月2日に町の本部を立ち上げて、町長を本部長として庁議構成員を主たるメンバーとするものでございます。あと時期を同じくして、町の7次振興計画と重なってきますので、それぞれ制度上は違いございますが、町としては一体のものと受け止めておりますので、振興計画の審議委員並びに専門部会の部会委員、あとはアドバイザーということで、一体的なものとして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） そうされますと、本部があつて、審議委員会が脇にあるというようなイメージでありますか。それである、今回、この事業においては、その検証というのが義務付けられているわけでありまして。この検証作業も今おっしゃったこの支援組織でおやりになるのかどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まあ、創生本部のことに限らず、実は第6次振興計画も検証という項目を始めて入れた振興計画だったかと思えます。それもあの、短期、中期、長期というふうに入れて、やりました。またあの、各、当時の地区センターで、住民の方を交えた会ありますが、どうしてもあの、内部、役場職員だけでやると、その評価が甘いんじゃないかとか、いろんなご意見もいただいたことがあります。やっぱり具体的な評価基準がないと、着手したことでやったという場合と、いや、ちゃんと最後までいってやったということになりますので、その辺の評価の難しさというのは第6次振興計画を策定した時にそれは感じております。7次振興計画につきましては、併せて今議員がおっしゃっておるのは、創生、地方創生の関係でございますので、その辺も、今、人口ビジョンの策定に着手したばかりでありますので、含めて客観的な手法を用いて、その評価を、いわゆるPDCAというふうに言われてますが、その評価をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） いや、その評価組織は、評価体制はどういうふうにお考えになるんで

すかという質問でありましたが、いわゆる創生本部があって、第7次計画の中で含まれる審議会、または部会、そういった組織の中で今回の地方創生の戦略のいわゆる検証なんかもやられるんですかという質問でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まあ、6次振興計画の反省、良い点もありますけど反省。それと7次振興計画。それから、今回の地方創生に絡めた部分は、今後、計画づくりと併せて、それを具体的に決めていきたいという段階でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） それともう1点は、この議会もですね、いわゆる計画段階から様々加われということが、今回はまた、今までの計画とはちょっと違う点かなというふうに思っております。これはあの、各市町村長または議長充てに、いわゆる大臣から書簡が出ているとも聞いておりますが、いわゆる今後ですね、いわゆる議会との協議は、どういう段階で、どのぐらい、いわゆる完成まで検討されておられるのか。その辺、大体、概略をお聞かせをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 地方創生、まち・ひと・しごと創生本部に関するご質問ですが、先ほど申し上げているとおり、町の振興計画と表裏一体的だ、一体的なものですということを申し上げております。したがって、新たな振興計画が平成28年度からスタートしますので、27年度中には、年度内にはそれを作っていかなければならないというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 27年度中には、ああそうですか、議会との、私が申し上げたかったのはですね、例えば、本部はどんな、町長を本部長に庁議構成員がメンバーだとおっしゃった。じゃあ、そこで、どういったことを所掌されるのか。で、例えばその後の事業検証はどのような体制でおやりになるのか。また、その、いわゆる計画段階から我々議会はどのように関わっていくのか。この辺、まず体制をですね、まずこれ、皆さんに、公にされて、こういう体制で今後、地方創生計画に臨みますというぐらいの、まずその前段の話が、まあ実は、お示しになるべきだなというふうに思っておりましたので、こういった質問をしておりますが、要綱はできておるとは思いますが、それは本部の要綱だけでございますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 現在はそうでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 本部要綱だけという答弁であります。まず3月会議の折、創生本部ができたというご答弁があって、今、6月であります。ですから、まずその体制、こういった体制でいくというものは、是非これ、お示しをいただければなというふうに思います。

それとですね、創生本部が立ち上がって、会議はもうすでにどのぐらいおやりになっているのかお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 町の創生本部会議は3月2日に発足して、その後あの、庁議と引き続きでやっておる場合もございます。あと振興計画、一体的なものは7月上旬に、現在、通知を出す段階になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 例えば、いわゆる、今回の只見町、いわゆる創生戦略の骨子でありますとか、いわゆる目標でありますとか、そういったたたき台はもうできておりますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まず国の今回の進め方としては、数値目標といいますか、人口ビジョンをまず持って、併せてそういった様々な施策を講じていきたいと思いますということでありますので、従来型の文言並びに項目は、それはピックアップすることはできますけども、しっかりしたバックボーンとなる人口ビジョン、推計ですか、そういったものを、あつての話でありますので、現在それに着手したところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 人口ビジョンは、まあこれは委託をされておりますので、たぶん多少時間がかかっていくと思います。ただあの、これは、10年後の推計、20年後の推計はこれはもう公表があるわけでありまして、たたきの基礎ぐらいはですね、私はもう始まってもいいのかなというふうに思っておりました。で、今、6月でありますから、今会議の中で、例えばその、粗々な素案、骨子。こういった考え方でまあ、今後5年間のことを考えているぐらいの話があってもいいのかなというふうに考えておりましたが、それはまだないという

ことよろしいんですね。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員ご存じのように、まちづくりの一番基本方針は振興計画がございまして。あと、本日もご質問いただきましたがユネスコエコパークの関係。そういった方向性はもう既に定まっているというふうに思っております。国の大きな流れでは、だいぶ古くなりますが、日本列島改造論から、田園都市構想。それからふるさと創生、地域再生。今回は地方創生という形になっております。町としては振興計画に沿ってやってきているということでありまして、それを要は具体化する、現実化するということが問われているということだと思います。特にそれが、ユネスコエコパークで言えば、3番目の地域経済と、持続的な地域経済の発展というところの具体性が問われているという認識は十分、町長以下、我々持っておりますので、それを示していく必要があるというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 体制につきましては、今ほど何度か答弁いただきましたとおりでございますが、ではですね、前回、ご答弁された中で、一応、策定目途は秋ぐらいだと、10月ぐらいだというふうにおっしゃった。そうしますと、今後、策定までのスケジュールですね、どんなふうに、ざっくりお考えになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 人口ビジョンは議員おっしゃったように委託の予算いただいておりますので、委託をして着手したということでございまして。併せて、一体的になるその振興計画の関係は、あとは専門部会、総勢で60名ほどになると。5部会で60名ほどになるということで現在やっていますが、日中の会議は皆さんお仕事持っていられちゃいますので、大変恐縮ですが、夜間。それから休みの日ということで会議をもつていただいて、できれば12月議会には間に合わせたいなというふうには思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 12月議会までには、今回の地方戦略の素案ですか、原案ですか、お出しになるということですか。

で、例えば、10月目途でいけば、例えばですよ、5月の、5月ですから先月ぐらいの、議会に、大体のスケジュールですとか体制なんかをお示しになって、6月ぐらい、今6月会議ぐらいには素案。そして、9月ぐらいには原案でないと、10月策定は間に合わない

のかなというふうに実は考えておりました。今、12月議会というようなことおっしゃいましたので、それはそれでよしということではありますが、やはり、我々今わからないのは、この重大な今、取り組んでおられるこの地方創生戦略。体制やら、スケジュールやらがわからない。我々がどんなふうに今後関わっていけばいいのか。その辺の加わり方、当局の考えがわからないということでもあります。ここは後でも結構でありますから、いわゆる全体のスケジュールでありますとか、いわゆる体制のあり方でありますとか、そんなっぱいな資料ではなくて結構だと思いますから、これはお出しをいただければなというふうに思っております。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今、議員からおっしゃっていただきました。実はその辺のところを、率直のところ、どうしたもんかというふうに思っておりました。といたしますのは、従来ですと、まあ、町長が原案を示して、あらかじめ議会の常任委員会、それから本会議でその賛否をお願いして、という形でやってきました。やはりその辺の、事前の、まあこれほど、全て大事であります、特に今回こういった特筆すべき事柄でありますので、事前に議会との意見交換といいますか、我々としては説明に意を尽くすということですが、その辺の持ちかたというのが非常に大事だなというふうに思っておりましたので、今、逆に議員のほうからおっしゃっていただいて非常にありがたく受け止めておりますので、そのご意見を踏まえて、今後、具体的なスケジュールも含めまして、そういった協議の場、説明の機会をいただければなというふうに思いますので、ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） よろしく願いをいたします。

まあ計画がですね、例えば途中で、進み具合がどうも芳しくないということであれば、これは計画の見直しをすればいい話でありますから、そこは柔軟に我々もですね、当局と一緒にこの重要な計画を進めていきたいというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

で、中身について、お尋ねを若干いたしますけども、先ほどの答弁で、四つの定義というふうにおっしゃってます。これは、雇用をどうつくっていくか。ひとつ。そして、人の流れをどうつくるか。これは東京一極集中から地方への人の流れをどうつくるかということ。三つ目が、いわゆる若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える政策をどうつくっていくか。四つ目が、時代に合った地域をつくって、安心な暮らしを守るというこの4項目であります。

これ、確認であります。今回の只見の戦略につきましては、この4項目を基本とされて、それぞれの具体の事業、また目標値をお組みになるのかどうか。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今、4点について、言っていました。先ほど町長が答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 国が掲げる政策の定義に基づいたということでありませぬ。

それである、この四つありますが、いくつかについて、その、今現時点での大まかなお考えをちょっとお尋ねをいたしますが、まず目標の1番目でありますその雇用をどうつくるかということでもあります。これはまあ、雇用のための産業をどうつくるかということだろうと思っておりますが、これはあの、3月会議でありました、酒井議員の答弁の中で、どの分野の産業を振興すべきかという、地方版総合戦略が望まれているというご答弁をされております。これは今回の総合戦略に、今後の雇用策を明確にしていくというご答弁だと思っておりましたが、今時点、今後の雇用対策、どういうふうに、ざっとお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すでにあの、議員、十分、ご承知のとおり、自然をはじめとして、農林産物であるとか、風光明媚な場所、あとは体験型とか、様々な、いわゆる素材と申しますか、ポテンシャルと申しますか、そういったものは十分あるというふうに思っております。それを具体的なものに結び付けていく組織だったり、人だったり、そういったものが伴わないと、ポテンシャルがポテンシャルのまま終わってしまうということに危機感を覚えておりますので、それをやって、一言で言えば、それに取り組んでいくということだろうというふうに考えております。例えば、ちょっと話、それですけど、JR九州の社長さんがおっしゃっているのは、D&Sというふうに、やはり地域づくり、車両もそうですが、デザインとストーリー性だというふうにおっしゃっておられます。やっぱりあの、生活の利便性は勿論大事でありますけども、町でいえば景観、石橋議員からもご質問いただくことありますが、やっぱりそういう景観、デザイン、それからあとは物語と申しますか、地域としてのストーリー性。そういったものをきちんと提示できるかどうか。それに呼応するような産業の育成ができるかどうか。組織、人づくりということが非常に大事だろうというふうに思っておりますので、その考え方をしっかり持って、取り組んでいきたいというふうに考えて

おります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 十分承知しておりません。十分承知しておりませんが、時間の関係もありますのでまた改めてお聞きしますが、前に進みます。

この中で、例えば企業誘致などは今後どのようにお考えになるか。これもひとつお伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 企業誘致のお尋ねでございますが、現在あの、町の独自の支援制度もございます。今、外部の組織のほうに誘致のほうの委託などもお願いしてございますが、やはりあの、外からの誘致ということも必要であると思っておりますが、やはりあの、町内起業、起業というのは業を起こすという意味であります。そういった意味での誘致、企業誘致というか、も必要だと。それが成功しないと、なかなかその地域創生には結びつかないのかなというふうに考えております。またあの、現在ある製造業を中心とした様々な事業所、企業であります。やはりそういった既存の事業についても、やはり安定した雇用の場をつくるといった意味からは、その支援と、その町との連携といえますか、いかに町に根差していただくか、こういったところが必要ではないかなというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） それではあの、ちょっと前、次聞きますが、目標の2番目、いわゆる都市から地方への人の流れをつくると。人の好循環をつくると。これはどんなふうに、戦略の中では今お考えなのか。ご答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 結局、地方の人口減少と東京一極集中に尽きるというふうに思います。今回の地方創生の話、どうしても東京一極集中をどういうふうに是正するかというところからスタートしていると思っておりますので、地方としては、地方がそういうふうに考えているということは承知しながらも、やっぱりその考え方、趣旨がわからないわけじゃないですが、全てそれに埋没してしまうことのないような対策が必要だというふうに思っています。どうしてもあの、社会保障費が100兆円を超えとか、非常に厳しい中で、高齢者の方、若い人も、アンケート調査に、いろんなバックデータに基づいていて、最近も日本版CCRC構想なるものが、新聞・テレビに載りました。まあCCRCといっても、こういった

言葉だけではなかなかわかりにくいかと思いますが、現役をリタイヤされた方を地方に移住されて、そして地方にその受け皿になってもらうという話は何日か前出ましたが、それも、まあ、いろんな面がありますので、単純な話では勿論ないということは承知でそういった話になっていると思いますが、やはり、今までも地方の場合は、教育を尽くして、生産年齢人口に達する人を首都圏に送ってきて、そしてリタイヤなされて、いろんな経験とか知見お持ちでいらっしゃいますので、それを地域に活かすことができるということもございしますが、またそれがあの、地域にいらっしゃいますと、そのこと自体はよろしいんですけども、例えば介護保険で生じたような、住所地特例の話も出てきますので、その辺のことは十分わかったうえで対応していくべきだと思いますので、先ほど観光商工課長も申しましたように、起業、内発的な産業育成と併せた働き場づくりといたしますか、職業、雇用の場をつくると。当然、そこに様々なものが付随されてきますので、その辺を十分わかったうえで、地方への人の流れをつくるということに取り組んでいきたいと思います。少し抽象的だと思いますけども、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあ抽象的であります。で、まあ三つ目。例えばあの、結婚、出産、子育て。この辺のいわゆる支援策といいたいまいしょうか、具体の事業の話まではなくてもいいんですが、その方向性ぐらいのお話はどうなんでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 人口減少が一番の課題でありますので、やっぱりそれには、一言で言えば、産み育てやすい環境をつくるということですし、それにはまず出会いの場、そういった機会を多くつくるという、まあ、これまた抽象的でございますが、そのように考えております。ですからその、そういった年代の方に、どういった環境だったら生みやすいのか、どういった環境だったらいいのかということとはまあ、生活利便性とか、いろんなことありますけど、それを整備、行政が全てできるとは、勿論、そんなふうには思っておりませんが、環境づくりといたしますか、そういったことをひとつひとつ具体的にやっていくということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 四つ目はちょっと、非常に幅広い話でありますから、ちょっとこれは割愛をさせていただきますが、まあ、これから具体の事業をいろいろお考えになるうえで、

その切り口はたぶん、いろいろあると思います。で、私はこの機会にですね、是非あの、いくつかの創生戦略に組んでいただきたい事業をご提案したいと思っています。まず考え方としては、今、様々、人口減少をきっかけとした新たな課題が様々ある中で、その課題にですね、やはりその、包括的に対応できる事業。やっぱりそれをひとつ、プロジェクトとして私は立ち上げていくべきだというふうに思ってます。で、といいますのは、部門部門で細かな事業をお組になる手法。これもひとつなんだろうと思いますが、やはりこれは、今回の地方戦略の中では、ひとつのプロジェクト事業をやはり立ち上げるべきだというふうに考えております。で、それがですね、何かということではありますが、実は昨年11月に、これ議会説明もされております。ユネスコエコパーク登録を契機とした只見町の創生ということで、ユネスコエコパークを活かした新総合産業、新総合健康産業をつくるというひとつのテーマの中でスポーツパークプロジェクトを挙げておられる。やはりこれをですね、構想だけではなくて、今回の戦略の中の一事業として私は位置付けていかれるべきだという意見であります。これはあの、すでに発表されておられる構想でありますから、今後どういうふうに戦略の中で扱っていかれるのか、お考えをお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 実は先日もテレビでしたか、やってましたが、今、若い人達が一番産み育てやすい環境はどこかという、千葉県佐倉市のユーカーが丘、という番組をやりました。そこはヘルスプロモーションという考え方があったり、いろんな生活環境が整ってます。あとは子育て世代が多く集まっていらっしゃる。ということは、人によっては子供の声が嫌だとか、最近では保育所だか幼稚園の音がうるさいって、ちょっとにわかには信じがたいようなことをおっしゃる方もいる地域もあるようです。ですが、あの地域はそういった方々があるんで、非常に理解が深いと。あとは子供を通じて、初対面のお母さん方が話し合ったり、お互いの育児の悩みを相談をできるということで非常に良いということで現在非常に評判になってます。あそこは民間が開発した地域でございます。そういった考え方。あとそれから、さっき、唐突にC C R Cなんて言いましたけど、これも私なりに読んでみると、やっぱりそれに近いものがあるなど。これは高齢者の方ですけども、単なる介護施設に入っただけのことじゃなくて、そこで農作業だったり、いろんな、スポーツだったり、学習だったり、いろんな有効な時間の使い方をする場の提供であります。ですからこれは重なってきます。有機的に重なってくるというふうに思ってますので、今、議員おっしゃ

ったスポーツパーク構想。まさにあの、前、全員協議会でこういった資料も配付させていただいておりますので、考え方は、改めてその方向に差異はないなというふうに受け止めておりますので、なんとかこの構想を具体的に進めていけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 是非お願いをしたいわけではありますが、これは我々議会が提案した事業ではありません。もう当局が様々検討された中で、いわゆる議会に説明された、いわゆる構想であります。この、いわゆる健康をひとつのテーマにしたですね、いわゆる事業。やっぱりこれはですね、先ほど申しましたように、例えば今の、これは湯ら里がベースになるような話ではありますが、やはり今の、いわゆる観光の受入だけではなくて、そこに健康や、いわゆる教育や、そういった新たな視点を加えていくという、これ構想ではありますが、そうしたときには、やはり新たな集客も可能でありましょうし、雇用や、プラス、若い人をやっぱり呼び寄せることも可能だということになりますと、様々な課題が包括的に、今よりも膨らんでいく、いわゆる課題の解決ができる事業ではないかなというふうに思っております。そして、これをですね、11月に出されたということは、いわゆる今回の創生戦略をある程度見越したうえで、たぶんこういった話はされておりましたが、今回の地方創生戦略を腹では見越したうえであの時出されたのではないのかなというような見方もできるわけでありまして、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） なんていいますか、腹で見越したということが適切かどうかわかりませんが、やっぱりいろんな議員の皆様のご意見、ご提言。それから我々もいろんな機会ありますし、いろんな方との出会い、ご指導もあります。そういった中で、やっぱりこの方向性はとっても大事だなというふうに受け止めて、昨年ですか、全員協議会の場をつくっていただいて説明させていただいたということですので、それが今度、具体的に地方創生だったり、振興計画だったりというタイミングと一致してきますので、議員おっしゃるように、それを極力反映できるような内容にしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 前向きなご答弁であります。これはあの、三地区、只見地区、朝日地区、明和地区ということで、只見地区に関しましては、いわゆる中心市街地をひとつの中心

事業として据えていくと。で、朝日地区に関しましては、今回申し上げた、こういった、いわゆる健康というものをひとつキーワードにした事業でもって、現在の、いわゆる福祉施設が集約されている、いわゆる朝日地区の、いわゆる地域特性をさらに高めようというのが狙いというふうにこの資料からは受け取るわけですが、やはりこれはですね、今進められておられます第三セクターの様々な見直し改革にも私は繋がっていく事業になるだろうというふうにも思っております。是非これは、ご答弁されたとおり、総合戦略、または実施計画の中で、是非これは事業化を図っていただきたいというふうに思います。そういったふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 基本的にそのようなふうなご理解で結構かと思ます。

あと最近、この前は福井県の女性でしたけども、1級建築士になってリノベーションを手掛けたいということで、住宅、空き家とか、いろんな住宅の改修をしたい。でも、福井に帰っては、そういった自分の腕、学んだものを発揮する場所がないんだと。だから都会に残るんだという話があります。あとまた別の部分では、リノベーションだったり、イノベーションだったりと言葉ありますけど、若い人は刺激をいっぱい受けて勉強して、新しいものに挑戦したいというふうに思ってますが、どうしても地方にくと、その職業はみんな大事なんですが、従来型の職業しかない。やっぱりせっかく学んだのに、まあ端的に言えばサービス的なものが少なく、一次・二次的なものでなかなか就労意欲がわからないという言い方も一方にはありますので、今、議員がおっしゃったことは、結局、そういった三次産業の創出、若い人のイノベーションに刺激を与える職業が生まれてくるというふうに思っておりますので、意を踏まえまして一生懸命取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） よろしくお願をいたします。

それともう一つご提案であります。これ可能性としては非常に未知であります。もう一つ将来の活性化の目玉として、地方創生の目玉として、いわゆる都市から人を呼ぶ大きな目玉として、私は今、エコパーク登録されておるわけですが、やはりここは、世界遺産登録推進事業というものを再度ご検討をいただきたいというふうに思っております。平成26年度の世界自然遺産、いわゆる候補地の検討報告書。これは内容ご承知になっておられ

ますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） そのような話は承っておりますし、調査もなされたというふうには聞いております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） これはあの、平成15年度時点で、いわゆる国が定めた候補地は19箇所。それがその後、16箇所に絞られ、そして25年度調査で5箇所に絞られていると。で、その5箇所というのは、一つは、いわゆる阿寒・屈斜路・摩周。で、もう一つは日高山脈。で、もう一つは飯豊朝日。四つ目が奥只見・奥日光と。で、五つ目が南アルプスというこの5地域に今、国は絞っておられると。で、尚、今後については、その可能性について尚調査をするという報告書の内容であります。で、今回の地方創生戦略では、いわゆる他にはない、特色ある戦略を打ち出せというのが、これ国の考え方でありまして、私は非常にこれは、多くの自然遺産、文化を持つ当町にとっては、可能性としてはひとつある事業だというふうに思っております。で、今、国のほうでも観光立国を目指しておられる。勿論、福島県も、いわゆるこの震災の後、様々な観光誘客に力を入れておられる。まあ、当地域で言えば、当然、南会津振興局におかれましても、新たな、やはり観光に関する予算も組まれておる。やはりこれは、今、国からの流れを見ても、非常に、この当町が持つ環境を見ても、可能性はなかなか厳しい可能性もあるかもしれませんが、ひとつ、考え方としては、成り立っていく事業だというふうに思っております。で、やはり、今回の地方創生の戦略の中で、いち早くやはりこれを打ち出すということは、たぶん国もですね、非常にここは目を付けていただけるのではないかと、ご支援をいただけるのではないかとというような思いもございます。まあ、要するに自然。これを今回の戦略に是非位置付けをしていただきたいというのが私の要望であります。

町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員おっしゃった世界遺産の関連の提言でございますが、そういった情報は聞いております。今後また新たな動きなり、そういったあの、動きに対する県や、また国のほうの動きがあれば、それを我々も受け止めさせていただいて、そのこと自体には何ら異存があるわけではありませんから、そういった流れはまた動きがあれば、ひとつは受け

止めさせていただきたいというふうに思っております。

縷々、いろいろ提案含めながら、おっしゃっていただきましたが、私の答弁もいつもぼやけてしまいますけれども、最後でしょうから、いろいろあの、おっしゃった中で、今の地方創生も、歴史の時代の中で、先ほどあの、日本列島改造論から話があって、今日に至ったわけですが、今、国のほうも地方創生、地方創生と言っているわけですが、結局は東京自体のほうは、やはり東京一極集中の、いわゆるあの、大きな国際的な金融機関であったり、企業が、東京に進出しやすい環境整備をつくりながら、一方で地方創生と言いながら、この地方創生もTPPであり、且つ又、農協改革であり、共同体思想のいろいろな改革が無慈悲に進められている実態もあるわけでございます。ですから、私達がこれからこの地方創生というこのチャンスを活かすのは、国もいろいろ提言してくるでしょうし、それぞれの評価に応じた交付金のまた、どれだけの交付金がかかるかといったようなこともあるでしょうけれども、私達のこのユネスコエコパークに掲げた地域づくりというのは、いわゆる持続可能という言葉に、ひとつ私はきちんとこのポイントだけははずさないで、ひとつのこれからの事業選択、どういう選択をしていくかということに関しましては、こここのところだけは、どんなにいろんな国が声をかけられても、こここのポイントを外さない只見町の姿勢というものが、私は今後、大事だろうし、問われるべきことであろうというふうに思っております。そういったことを踏まえながら、やはり、雇用の創出であったり、企業誘致も、それから人の都市から地方のほうへの人の流れも、只見ならではの、只見のその、我々が普段、何事もなく今日きた、その中で、ポテンシャルを、割合、素直に評価にきちっと受け止めて、それを誰が活かすかじゃなくて、やっぱりここに我々が、一人一人が、一人が、個人であり、組織であり、会社であり、またグループであり、またはいろんなネットワークでありといった形のひとつの繋がり、または人材育成や組織づくりをしながら、そしてひとつのテーマに進んでいくことが大きな課題だろうというふうに思っております。そういった中でいろんな提案というものをきちんと有機的に結び付けて、只見らしさの持続可能な地域社会づくりを、今後とも皆さんと、ご提案をいただきながら、一生懸命努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今、町長おっしゃった、いわゆる東京自体が、東京に集中しやすい事業を展開しているという疑問は実は私も持っていて、そこはそこでありますが、せつか

く国が今打ち出された、いわゆる地方戦略でありますから、そこはそこ、これはこれということ考えていきたいと思っております。で、やはり今、年間100人以上の方々が見見においては自然減少されている。この減少を止めるのは現実問題、なかなか難しい。じゃあどうすればいいのかということではありますが、やはりそこは、一つの手法としては、さっき申しましたように交流人口を増やしていくという手法がひとつだろうという私の結論であります。したがって、前回、構想に出された事業を是非、今回の事業に位置付けをしてほしいというのが、それが理由であります。今後、人口が減って、自治体がなくなるということは私は絶対ないというふうに思っておりますが、一方では財政的に厳しくなるという事態は、これ、当然、招くおそれはあるというふうに逆には思っております。是非これは、国が与えてくださった大きなチャンスであるというふうな捉え方で、従来の概念にやはり囚われない、大きな事業を打ち出していきたいというようなことを申し上げて質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 質問終わりということですので、私のほうからもひとつ、これからのあの、只見町の行政も、また民間の方々も、いろんな方々の連携の中で地域づくり、事業を展開していくに、ひとつ、こういう社会状況ですから、いつも私達は地域づくりのときに、役場職員もそうですけれども、人材確保、その、どうしてもですね、定数削減、定数管理をしてまいりました。それで、いろんな事業を展開していく中で今までは、今までは行政主導だったものが、そこからある時、時点で、民間活用といったような形の流れの中で、いろいろやってきた経過がございますが、また今これほどの少子高齢化と人口減少の中で、新たに地域づくりをしていこうとした時の、人材確保と登用というものをどう考えるか。これを、人を使えばお金がかかります。賃金、人件費、払わなきゃいけませんから。ただ、これから必要なこの只見町が人口減少していったって、やらなきゃいけない公的な事業なり、民間がやっぱり目指す、または目指していただきたいような事業はたくさんございますが、そういった時に必要な人をどう確保するかといった時、その人材を、例えば行政側から提案した時に、それがひとつの人件費の増高と捉えるか。一方では必要な事業においては、それが投資だと捉えるか。この辺の観点も、今私達は、やっぱりあの、議会と当局のひとつの捉え方として、大事なのかなというふうに思っております。例えば、今もいろいろ健康スポーツパーク構想絡めておっしゃっていただきましたけれども、今あの、保健福祉活動、医療関係も含めて、包括的な地域ケアなんかも構築したいといった時に、尚一層、それを構築するた

めに必要な人材をどう確保するかといった時に、そんなことよりも、そこそこ今の体制でなんとかできないか、なんとかできないかという、そういうことも必要でしょうし、しかし一方ではそういった保健福祉活動の中にまた人材を登用するということが、それは人件費の増高ではなくて、それがひとつは別個の医療費であったり、介護費用であったりといった社会的大きなコストを、それを上回るコストダウンにつながるような、人の確保なり、登用の仕方というものは、これはコストではなくて、やっぱりひとつの投資なんだという、そういったあの、視点というのが、私はこれからの社会の中で、相当、いろんな事業展開の中でも、また改めて必要な分野としての社会の流れではないのかなというような私は見解で私は思っておりますので、そんなことも含めてまたいろいろとご相談も、一緒になって考えていただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 終わると申しましたけども、今、町長おっしゃったんで、一言であります。町長、ですからあの、様々な財政シミュレーションや今後の事業の考え方など、いわゆる定数管理も含めた、一旦、協議をさせていただきということは何度も申し上げているわけです。ですから、それをまずやればですね、いろいろな課題も出ますでしょう。しかし、前に、これは進むと思うんですよ。ですからここは、町当局含め、議会含めて、一旦その機会を是非もっていただきたいことをお願い申し上げます。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、酒井右一君の一般質問を許可いたします。

7番、酒井右一君。

〔7番 酒井右一君 登壇〕

○7番（酒井右一君） 7番、酒井右一、一般質問の通告に基づきまして2点質問いたします。

まず1点ですが、国の地方創生の推進について。石破大臣の名前で出たものではありませんが、これに呼応する只見町の対処方針について。一つ、27年度、今年度における只見町の地方創生事業は何か示されたい。二つ、去る12月議会、一般質問で継続して求めている以下、①から③の3点について、検討するとした答弁がありましたが、どのような検討結果があるのかご説明願いたい。これ少し誤解を招いたようですが、またこれ、地方創生の取り組みについて、国はこのパッケージ3点に非常に類似した具体例を示しておるところがあるん

です。それで引用したんですが、町長は27年度事業として以下の3点を緊急に取り組む考えはないかということで、一つ、今の福祉商品券の現行金額の倍額と範囲拡大。暖房費支援の復活。過去に行っていた分の暖房費支援の復活であります。これはあの、なかなか暖房費、灯油代も払わずに目の前の生活費に消えていってしまうという実態がありますので申し上げます。③除雪事業にかかる一部負担の軽減措置。なかなか、消費税も上がったり、さらには前回3月に申し上げましたが、家計所得等々、大幅に下がってきておりまして、個人所得が下がっている現実では、もう少し負担を下げてもいいのかなということでもあります。

2番目。今後10年程度に亘る町の観光基盤。観光基盤ですからハードです。の整備方針。その活用方針の具体策についてお聞かせ願いたい。今後10年程度に亘る町の観光基盤の整備方針及びその活用方針の具体策を聞きたい。特にダム建設によって経済基盤を失ってしまった町内、只見川流域地域、田子倉地内から只見湖周辺及び滝湖・十島ビューポイントについて、観光只見、その観光振興をどう考えておられるか。また、町の振興計画との整合性からどう図られているのかお伺いいたします。

お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 酒井議員にお答えいたしますが、平成27年度における只見町の地方創生事業についてということで、只見町の地域創生事業は、地方創生先行型事業として、一つ、子ども一時預かりサービス事業利用補助金。二つ、出会いの場応援事業。三、只見町二次交通運営事業補助金。四、只見町宿泊・飲食事業者持続化総合支援事業。五つ目に、只見町総合戦略策定事業の5事業となっております。また、消費喚起型事業としましては地方創生プレミアム商品券発行事業となっております。本年度はこれらの事業について取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、三点の事業提案につきましてですが、誤解ということ、というお話もありましたが、この点につきましては、豪雨災害復興基金活用ということでの提案、先般、提案だったというふうに思っておりますので、そういったことで福祉関連事業についてのご提案をいただきましたけれども、豪雨災害復興基金の活用については検討を行いました。現在のところ活用計画には含まれておりません。しかしながら、今般は地方創生の一環として実施できない

のかとのご提案でありますので、今年度策定を目指しております地方版の地方創生総合戦略において、地域の実情、人口実態、産業実態等を踏まえた政策目標、施策の策定と併せて、一貫性を持った取り組みのあり方について検討してまいりたいと思っております。なお、地方創生事業の財源につきましては、平成27年度地方財政計画において総枠は示されたものの、未だ具体メニューは示されておられませんので、今後の動向を注視してまいる所存であります。いずれにしましても高齢者福祉の重要性は十分認識しておりますので、本町の高齢化率上昇の大きな原因となっている生産年齢人口の減少実態と将来像を見据え、第7次高齢者福祉計画を踏まえながら、住民各位のご家族、地域内での支え合いと調和のとれた公共サービスのあり方を検討してまいります。

次に、今後10年程度にわたる町の観光基盤の整備方針及びその活用方針の具体策ということですが、特に只見川流域地域の具体策についてのご質問でございます。只見町の観光の特徴として、只見川流域のダム湖と森林や山岳の調和した景観は只見町を代表する観光資源であると認識しております。これまでも本町の振興計画に基づき町独自の事業や流域の只見川電源流域振興協議会等との連携により、只見川流域の観光施設の整備や交流事業の実施、イベント等の開催など観光振興に取り組んでまいりました。しかし、ダム建設から半世紀を経て、既存の観光施設も老朽化が進む中、平成23年の豪雨災害によりダム湖を巡る観光にも大きな影響を受けたことから、復興とユネスコエコパークの登録を契機に、これからの観光振興を図るため、田子倉レイクビュー改修や只見沢休憩所の改築、旅行村民家改修等の受入れの環境整備を進めてまいります。さらには民間の宿泊施設や飲食等の環境整備と創業を支援する補助事業を今年度から新たに実施するなど民間施設も合わせ、総合的に観光の受入れ環境整備を進めてまいります。つきましては、これまで培った観光資源を活かしながら、さらに議員の皆さまからのご意見をお聞きしながら必要な環境整備に取り組み、観光只見の振興を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まず誤解を与えてしまった点について、説明を先にしないと、質問に対する答えにならないと思いますので、実はあの、地方創生について呼応する只見町の対処方針についてということでありまして、地方創生絡みのことではないんですね。地方創生という計画の中に、商品券ですとか、福祉、低所得者向けのサービスとかつてありましたもの

ですから、そういったものを見ていただくとわかりやすいなと思って申し上げます。で、その答弁の内容が、いわゆる豪雪災基金や地方創生に、まあ、絡んでいないということなんです。が、実はそうではなくて、独自の只見町の地域創生のことで、あくまでもその、わかりやすくものを上げるために国の地方創生にあるメニューなんかを引用したものですから、たしかに地方創生の推進についてという観点だったかと思います。まあ、申し上げれば、豪雪災害の復興基金を使った事業や、地方創生の事業にかこつけなければならない3点セットではなくて、あくまでも、その、これは3点セットを行いやすいために持ち出したものでしたので、大変誤解を招いたことによって、答弁の内容が少し違ったものですから、現実のお話の中でやっていきたいと思えます。ご理解いただきたいと思えます。

まずあの、そうはいっても地方創生ですから、地方創生、地方創生といいますが、東京から見た只見という目線であって、我々、只見から発信する地方創生と、若干、地方創生の意味が違ふと私は思ふんです。只見は只見として、只見の現実を踏まえた地域をその、只見が中央であるという観点から東京地方に向かってものを申し上げないと、なかなかその、我々の抱えた問題を、ずばり痒いところに目が届くといったような政策、施策にならないものですから、地方創生、地方創生とここでは申し上げましたが、国でいう地方創生とは少し意味合いが違ったので申し上げます。おわかりかと思えます。私あの、東京が中央で只見が地方だと思ってませんので、自分の住んでいるところが中央で、ほかは地方だと思っております。だから東京地方の方々は、我々のところは只見の町の人が暮らすところであって、東京の姥捨山ではないので、東京の人に申し上げますが、我々は自信と誇りを持って、この町をつくっていきます。そのうえでの地方創生ということでご理解いただきたいと思えます。

まずあの、27年度における只見町の地域創生事業。これ、よくわかりました。ごめんなさい。資料持ってました。でありますので、去る12月議会に、まあ、検討されるということでありましたので、その検討の中身を教えていただけませんか。それが書いていなくて、つまり私の説明が悪かったものですから、おそらくそうかと思えますが。検討の中身っていうのは、12月、去る12月の議事録を見るとわかるんですが、この3点セットについて、に限って言えば、三つのパッケージとして、福祉商品券、冬期間の暖房費、除雪支援事業の補助率の改正。非常にわかりやすい話であります。これに対して町長は、財源にかかる等の課題もあるので、この場ではこうは言えないが、福祉向上事業としてパッケージの、それを改善できるかどうかを協議すると。そして最後に絞めとして、酒井委員は財源として復興基

金を申し上げられたようですが、財源として復興基金は別として、パッケージの提案をいただいたと。福祉施策の分を盛り込むことができるか検討させてもらいますということですから、あくまでも、これは、前回、検討されるということなんで、ちなみにこの、3パッケージ1個ずつ、財源に係る課題もあるのでこの場では言えないということではありますが、すでに3ヵ月、6ヶ月経っておりますけれども、この3パッケージをやったとすると、財源はいくらかかるか、お調べになったと思いますが、お聞かせ願います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） それでは私のほうから若干説明をさせていただきます。

まずあの、答弁のほうで、国の地方創生に呼応したということでありましたが、国の地方創生とは違うということでありましたので、その内容をくみ取れなかったことにつきまして、大変申し訳なく思っております。

それから、検討の中身ということでもありますけども、前回その豪雨災害基金を活用してどうにかできないかという中で、まあ概算ではありますけども、実際にその、どれぐらいの財政支出を伴えば、

〔「(聴き取り不能) …的に検討された結果を教えてください」と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（馬場一義君） 賄えるのかというところを、説明させていただきたいと思えます。

まず福祉商品券。1点目、倍額ということではありますが、所得要件の拡大と金額、おおよそ700万程度。というような概算での試算でございます。それから暖房費支出の復活ということではありますが、実際には、これはあの、福祉商品券に代わっておりますので、実際は存在しております。これとはまた別個に、暖房費の支出をしてもらえないかということでございますれば、380万円というような試算でございます。それから除雪保険支援事業の補助率の改正。こちらについては、大体120万ほど、というふうに見込んでおまして、三つ合わせまして、数字的には1,200万円程度というような概算での試算を行っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、この3点セット。かつてその、石油・灯油、暖房費補助としての補助。これあの、灯油ではなくて福祉商品券に代わってまして、これあの、担当課長、ご

存じでしょうが、背に腹は代えられないということがありまして、灯油代にまわる分が少ないんであります。生活必需品に消費されて、暖房費は暖房費として、皆さん、我慢しておられるという現実が今あります。でありますから、これはあの、福祉商品券は最低生活を営むために必要であるという観点から5,000円を継続していただきまして、今、1万円ですか、継続していただきまして、そのうえで暖房費を補てんしていただきたいのがこの趣旨であります。で、今、この金額についてはわかりました。総額で1,200万程度と。

12月議会の町長の答弁のその中で、財政的に検討を加えなければならないということと、それから制度としては継続性を持たなければならない。途中で止めてはまずいんだということとは、これはわかります。財政的に検討するということになりますと、これ、平成20年度からガクンと違ってはおるんですが、私、平成10年から、実質収支の内訳書を持っておるわけであります。これあの、今の、一義君に作っていただいたものであります。まあ、これを見ますと、不用額、それから自治法233条に基金繰入した分等々含めると、毎年、平均ですよ、目黒町政に代わってから、3億から5億の範囲で繰越、積立と。勿論、災害のあった年は9億という、ありますが、ずーっと、今の目黒政権下になっては、申し上げれば、基金残高の推移として申し上げればですよ、4億4,600万、5億1,600万、9億4,000万、10億1,700万。で、25年となると、11億1,988万944円。そのほかに繰入が7,000万と。というようなことになっておるわけであります。何を言いたいかと申しますと、年間1,200万円というお金が今の申し上げた、累々と、財政は単年度主義にも関わらず、翌年度に残されてしまっている。現実、その間に亡くなってしまう方がいる中で、1,200万という金が小遣いとして、私の小遣いとして考えれば大変な金額ですが、今の実質収支に関する調書から見れば、それほど大きなものでないんであります。これはどのようにお考えになりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれ、町が持っている基金であったり、財政状況と比べて、今回提案のあった3点セットに係る試算の1,200万。どう受け止めるかということでしょうが、財政的というのは、その金額の高ばかりでなくて、少なくとも持続、こういった形のものを持続していかなきゃいけないという前提の中で、考えさせてもらわなきゃいけない事案だというふうに私は思ってますので、そういった意味であの、福祉商品券として、灯油代から、灯油の補助のあれから、福祉商品券に切り替えて倍額にした時も、これもあの、町内の

中でそれなりに、いろいろ意見の検討をしながら、実施をしたという経過もございます。私達がこれが、暖房関係のものを、灯油・燃料関係のものを福祉商品券にして、今、議員おっしゃるように、その中で、灯油は灯油で控えて、生活のほうに回さざるを得ないから、寒さをこらえているというお話もありましたけれども、その辺のところはまあ、その本人たちの取捨選択と申しますか、その商品券をどう使うかという選択制は、残して、逆に我々は利便性という形の中で、こういった方向に代えさせてもらった経過でございます。

あと一般的に、今後の財源につきましては、これまで私が町政を担うようになってからは、たしかにいろんな形の中で、財調もその他の基金も増えておりますし、また一方では償還もしてまいりました。ただあの、今後の見通しにつきましては、非常に私は、町独自ばかりの分析ばかりではなくて、国の財政が、プライマリーバランスが今後、非常に今、国のほうでも、財政のふくらんでいく、赤字、1,000兆円を超えるといったようになったこの状況をどう回復していくのかということが、非常に今後は否が応でも大きな課題が国のほうも抱えているなという中で、そう安易に、今、只見町が持っているお金、今の現況だけで、そこはやっぱり慎重にひとつひとつは、常にいつも同じ姿勢の中で議論をさせていただいて決定させていただくということだろうと思います。しかし、尚一方ですね、尚一方、また、一方では、高齢化はさらに進む、または現況の厳しい生活実態や状況を踏まえるという流れの中では、この辺の見直しということは別にやぶさかでないというふうに思っておりますので、細々、このところでどうするんだというところまで踏み込めなくても、その趣旨は十分やはり、いつもやはり捉えながら、ひとつ町の財政も踏まえて、きちんと、長期的に、持続的にできるという視点から、検討させてもらわなければいけないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 申し訳ありません。事務的な部分で、ご質問の関係で、実質収支のお話と、財源の繰越のお話があったので、事務的な部分でちょっと説明をさせていただきたいと思っております。

まずあの、

「待ってくれ。いい。わかった。時間ねえ」と呼ぶ者あり

○保健福祉課長（馬場一義君） その数字については、きちんと理由があります。意図したのではなく、国の補正予算が毎年度、年度末に組まれるということ。それから災害復旧事業が繰越になっていったということがございまして、繰越明許費の予算、事故繰越の予算、そ

ういったものが非常に莫大になったということでもありますので、ご存じのように繰越予算は補正ができない。つまりは、それは実質収支上は不用残として残ると、そういうことでもありますので、決してその、無駄に予算を余らしたということではないということだけのご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） あの、そうやって、全部がこうだ、全部がこうだと言っているわけではなくて、そういう面があるよと言っているわけで、一義君はそうやってこう、後ろ足さこう、噛みついてくると、結局のところ、話が先に進まねえから、まあ、それはそれ。

じゃあ、別に一義君にお伺いしますが、いや、町部局にお伺いしますが、現時点で把握できる、国民年金をもらって、一人暮らしをされておるお年寄りの、年金の年間の受給額。あるいは厚生年金でもかまいませんが、社会保険庁でおさえておられる個人の、お年寄りの、それしかもらうことのできない、労働のできない、非労働力となられた方の年間平均受給額、いくらかご存じですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 最新のデータかどうか、ちょっとあれですけども、まずあの、国民年金機構の場合ですと、概ね60万円程度かというふうに、お一人、かというふうに思っています。それから、社会保険等でございますけども、すみません、記憶がちょっと不確かですけども、130万円程度ではなかったかなというふうに記憶をしております。これは単年度での年金収入ということで、あくまでもフローとしてのお金の動きだけであります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、申し訳ないです。資料を持っておいて聞いておりますが、130万円じゃあなくて、110万2,000円のようなのですが、ただ問題は、そのことを知っているか、知らないかということよりも、一人60万ですから月5万ですわ。5万に毛が生えたもの。それで暮らしていけるとおもいますか。冬がきをしたり、飯食ったり。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 先ほど、年金収入、フローと申したのは、もう一つストックがあるということでありまして、生涯において、単年度単年度で入ってきた収入を全てその年に使ってしまうとは限らないといえますか、それぞれその、地域住民の方も人生設計をな

さっておりますので、貯蓄なり、資産なりは、人それぞれ、個人差はありますけど、当然あります。そういったものが、その社会保障制度改革の中でも、世代のみならず、資産、貯蓄、そういったものを含めた制度設計をしていかなければならないというふうになってきておりますので、決してその、単年度収支だけでの年金収入で生活されているという方はごく一部かなと思います。生涯としての可処分所得としては、結構おありになると。もし本当になるのであれば、本当にその、生活保護をはじめとした、一つ、二つ、三つのセーフティネットが国には存在をしているということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まああの、数字として、資料として、実態の資料を申し上げたままで、個々の皆さん方がどのような暮らしをされておるかというのは、個々の方々が生きていかなきゃならないので、そのお手伝いをできないかと。それを税金でやってもいいんじゃないかと。申し上げればですね、これ、お伺いしていればいいんですが、なかなかあの、時間がかかりますので、町長、今のやりとりを、課長とのやりとりをお聞きになって、町長が私は申し上げた3点については、今後その、重く受け止めて協議をしていくということだと思しますので、これ、よくわかりました。そういうことでいいですね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、いろいろ、課長もそれぞれの立場から、役職としての、ひとつの、説明したいことを説明させていただいたというふうに受け止めてもらってですね、先ほど私が申し上げたことは、私の考えの中での意見でございます。それはそれでまた受け止めていただければよろしいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 蒸し返しになりますが、10年後のこの只見町の人口というのは、3,000人台。現時点では47都道府県ありますけれども、福島県にはですね。いやいや、日本の国では。自治体数としては1,742。高齢化率が一番高いのは群馬県の仙北町とかいまして、2番目が金山でしたな。5番目が昭和で、18番目が三島。次、西会津と。その次、只見と、こう続いていくわけですが、限界集落、限界地域がこの只見川流域なんでありまして。こういうふうに、この只見あたりではそういう数字がありますが、東京あたりは高齢化率でいうと28パーセント程度です。10年後になると30パーセントになりそうということで、非常にその、困ったなと言っているみたいですが、ここから見えることは、只見

町においてはこのような状況で、その起こり得る事態というのは、もう既に始まっておりませんが、町税が減収していきながら、社会福祉扶助費等の行政需要が増えていくという、これあの、やむを得ない選択だと思うんです。その税金を使って政治をやっていく、政策としていくというのは。これが悪いと言われれば、それが悪いんでなくて、やはり国の仕組みが悪いんだというふうに思いますから、地方創生は何も東京のことではなくて只見のことだということであります。

お金にこだわるようで申し訳ないんですが、これあの、議会だよりで、3月の議会だよりに掲載しておいた、役場庁舎関連経費という中で、今朝、冒頭に役場庁舎の建築費が14億円ではなかったということで、新しい数字を入れますと、役場庁舎建築のセキュリティシステムとか、解体跡地がこれ入ってませんので、ゼロカウントですから、これをゼロとしても、総額で23億8,220万ということですかね。ですからこの今、カウントされてないセキュリティ、あるいは跡地の解体整備なんかを入れますと、ゆうに23億プラスアルファということになりまして、30億とまではいかないまでも、いかないでほしいなということも含めましてね、こういったことが、今後、資金負担として、高齢者も、若い人も、これから生まれる人も、後年度負担として約20年から25年間の納税義務を負うわけです。そんなような状況を一方でありながら、年金、月あたり5万やそこらで暮らしていかなければならない。これ数学的な話ですが、この現実をやっぱりここで指摘しておきたいなというふうに思います。

大変時間長くなりましたので、この件については町長の答弁をいただきましたので、それを答弁とさせていただきます。

今後10年程度のわたる町の観光基盤の整備方針、その活用方針についてであります。これあの、これも私の質問の仕方が悪かったのか、観光基盤の整備方針。観光基盤ですから、ハードですね。農業で言うと田んぼ、基盤整備。と言われるその基盤の整備方針ですね。そして、その活用方針の具体策についてお伺いをしたものですから、これが、観光基盤の整備方針等出ておりませんので、活用指針も出ておりませんので、唯一、この中で出てくると、レークビューの改修や只見沢休憩所の改築とありますが、これらが観光基盤かどうかという、勿論そうではありますが、いわゆる人が集まる、誘客をしていく、その観光基盤という意味からすると、この二つはただの点でありまして、面的な、あるいは立体的な姿が見えてこないんですね。観光誘客という意味において。ですから、今後10年程度にわたる観光基盤の

整備方針及びその活用方針の具体的な方針をお伺いしたいということをお伺いしたわけなんです、そこを踏まえてもう一度ご答弁願いたい。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 町の観光基盤というその捉え方でございましたが、ここにあの、町長答弁をされたとおり、というふうに私どもは認識してございます。よって、このほかにも様々な観光基盤となるものはございますし、これまでもあの、両委員会でも報告、説明さしていただきました宮淵あやめ苑をはじめ、そういった面的な観光基盤もございます。そういったものも含めまして、それらの施設を、この10年かけて、どういった方向でそういう磨きをかけて、そして点を線で繋ぎ、面で活用していくかといったことを計画するにあたりまして、その、まず、エコパーク後の観光の受入を、この地域においては、こういった形でひとつひとつ改修を進めながら、そしてさらには民間も含めた総合的な受け入れを整備していきましようということを始めたところでございますので、何卒ご認識をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） なかなかあの、うまく伝わらないようですが、レークビューも、休憩所も、まあ、点でありますから、この点を、お客さんが巡って歩けるような形での活用方針について聞きたかったわけです。それと、その、今出ましたからですが、あやめ苑の管理について、先般、委員会でお伺いしまして、その内容がわかったところでありますが、私はその、一人の話だけではなくて、ほかからも聞くというのが常でありまして、福島県の、当時のその、担当部局がありまして、地域緑化モデル事業施工箇所ということで、補助対象になっておると。管理方法は委託で補助金を許可しております。ただ、問題は、管理は委託であります、あくまでも管理者は只見町というふうに義務付けてありまして、担当者の話をそのままお話をすればですよ、補助金の交付担当課では、あやめ苑を町が管理委託することは、管理委託ですから誰かに頼むということは認めつつも、管理責任は町にあり、補助金の適正化に欠けるとしてしていると。かかるとしてしていると。そういうわけです。まだ補助金適正化になってませんのでね。期限になってませんから。今のような状態にしておくことが許されるとは思わないという見解でありました。今のような状態というのは、先日、委員会でも説明がありましたが、このような状態であります。このような状態にしておくということは、補助金の趣旨に欠けるよと、許しませんよと、こう言っているわけです。これについて、あやめ

苑として整備した、その補助金をもらって整備したという責任、今後どうされるのか。これを町長の見解としてお伺いいたしたいと思います。それ一つ。

それから、二つ目として、ここはあの、町有地と電源開発株式会社さんが好意をもってお貸しいただいた、無償で貸し付けたところでもあります。町有地については、我々も、あんなことをしておいて、我々の責任もありますから、早急に町有地の手入れをしていただくという、これは当たり前のことでしょうか、借り入れた土地について、当初の目的以外、放置された状況になっていると。これはあの、貸した側にとっては非常に馬鹿にした話であって、これについて、貸した側に対して、どのような責任感をお持ちであるか。この2点をまずお伺いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 町長へのお尋ねですが、私のほうから、まず答弁をさせていただきます。

只見湖公園あやめ苑造成事業として、20年前に、当時の田島林業事務所の所管の事業でありました事業で補助事業を実施してございます。補助金適正化法並びに県の補助金の規則によって処分期限というのが定めておられます。今年度がその最終年度でございます。これまであの、だからいいということではありませんが、ご指摘のとおり、これまでも十分な管理、活用がなされてきていなかったということは、否めることはできません。しかし、これもあの、今までの委員会でもご説明申し上げたように、この取り組みの経過の中で、20年前の観光地づくりのために当時の観光協会の会員の方々の自主事業として取り組まれ、そして観光協会が町に対して整備をしてほしいという経過の下で、今後の管理、活用は観光協会が主体的に行っていくんだということを議会と観光協会の確認を経て、この事業を実施してきたものでございます。また一方あの、全て管理を任せるということではございません。町のほうでも当時ありました、電発の緑化センター。こういったところにも年間数十万の委託料をお願いして、草刈り、それから株分け、そういったものの管理に努めてきたところでございますが、やはりあの、遠隔地にあるという部分と、それから、なかなかあの、あやめという植生が場所に適さないといったところもありまして、それがまあ、時を経て、豪雨災後にはさらに十分な管理が行き届かなかったといったことで現状のようになってきたところでございます。これについて、ですので私も、このままに、この状態では、決していいということではない。しかし、あやめ苑として整備して、あやめ苑をこれからまた継続していく

のかといったところにも、少しあの、疑問も残りますので、今後の皆様方の意見をいただきながら、この苑をどういうふうにご利用していこうかということ意見をいただいたところがあります。管理につきましては、繰り返しになりますが、十分ではなかったというところはお詫び申し上げたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今の課長答弁で、今後、あやめ苑をどうするかということについては、放置しておくということにはならないと。少なくとも草を刈ったり、何らかの整備をしていくというふうに受け止めます。今回の補正予算にも若干の予算載っておりましたので、そういう意思があるというふうに認めますのでわかりました。ただ、問題は、あのポイントからダム湖周辺、それから蒲生岳、十島のビューポイントについては、点と点と点を結ぶと面になりますし、ここを訪ねてくる観光客がこれから増えるであろうと思うものですから、以前、観光客はこんな数字ではなかったなど、非常に昔が懐かしく思います。

それとひとつ、これあの、県の担当者、佐藤さんとおっしゃる方ですが、名誉のために、ここで言うておきますが、観光協会から委託、俺、委託すつから、町でその補助事業をやっけてろといったようなことではなかったと。あくまでも町が補助事業の主体的事業者としてやると。管理の方法は、観光協会が、あるいは株式会社発電緑化センターによってなされるんだということで、管理責任は町にありますよということはおっしゃっておいりましたので、そうでないと補助金はあげられませんよということでしたので、ここはあの、誤解のないようにしていただきたいなと思います。

この辺にしておきますが、よろしくお願いします。

実はあの、またあの、いわゆる3パッケージの話に戻って恐縮なんですけど、今度は建設的な話であります。やはりあの、去年、いわゆる除雪をしながら亡くなった方が二人おられます。それからあの、怪我をした方も数名おられます。やはりこの方々、それぞれに事情があって、高齢者にも関わらず除雪にあたっていたということから、除雪保険制度に入っておられればなど。あるいは事業者をお願いしておられればなどというふうに悔むわけであります。そのような見地から、高齢者がこれから自前で除雪機を買って、まわして指を飛ばす、足を飛ばすということに十分考えられますし、除雪機に頼っていくというのは非常に危険であるし、私自身も危ないなと思うものであります。雪害はなかったが、機械で指飛ばされちゃったということもありますので、それで町長、どうでしょうかね。特にその除雪支援制度の加

入しやすさをもってして、補助率を一ランク、緩和するといいたいでしょうか、既に提案しておられるように、提案しましたように、今後必要な財源は120万だそうですが、年間ですよ。これについては重ねて申し上げたいと思うわけです。

それとですね、どうでしょうあの、見なきゃわからない話ではないんですが、除雪、克雪ですね。克雪、利雪。この雪についてはもう、今年はほとんどまいりました。教育委員会からも報告ありますし、建物は崩壊するわ、玄関、軒先はおだれるわ、本当にこのような町がああ、日本国民として同じ条件の下で暮らしているのかなと思うほどがっかりしました。そこでその、高齢化を迎えて、除雪の手法等、問題がありますから、これあの、ひとつのアイデア提案でございますが、雪まつりだって、そう、その、いつまでもボリュームを大きくしてやっている時代でもなく、できる時代でも、財政的にも、人的、マンパワーからしてもなかなかできなくなりましたので、勿論、雪まつりも継続してアピールしていかなくてはなりません、消雪や除雪の方法、今は井戸水で消すとか、機械で飛ばす、あるいはブルドーザという方法ですが、意外なところに意外なアイデアがあるもので、実はあの、散水口っていうんですが、蛇口にあたる部分とか、いろいろのが出ておまして、非常にあの、おもしろいんですね。この除雪について悩んでいるところは日本海側は等しく同じでしょうし、特に太平洋側はたまに降る雪に非常に困るわけですし、これその、除雪、消雪、あるいは克雪の方法について、只見をその、中心にして、地方ではなくて只見を中心にして、アイデアコンテストをやってみて、そのアイデアについて、当然、研究開発にあたるわけですから、除雪の仕方、あるいは消雪の仕方、コストが安く、効果が大きくあがるようなやり方について賞品を与えるとか、そしてその研究結果を只見町が自分のものにして、この克雪地帯、豪雪地帯の先駆モデルになっていくと。これを只見から発信する全国大会というような形で、その名前は何でもいいんですが、除雪・消雪の研究ばあちゃん大会でもじいちゃん大会でもいいですが、なんかその、これ、除雪・消雪の方法に新しい風をもたらす新しいその考え方、発想方法。それからこの町にお客さんを呼ぶための新しいその手法だと考えるんですが、この辺は積極的に、つまり、今年の雪まつり前後にやって、来た人は雪まつりもあるのか、ああそうかというふうな格好になるように、勿論これ、おもしろ半分じゃなくて、くどいようですが、除雪・消雪の技術革新をこれからしていって、只見が先駆モデルになって、先進地になって、只見方式というものを確立するために、それと反面その、克雪を逆手にとって、豪雪を逆手にとって、只見は研究開発ですげえなど、勿論、エネルギー分野もあるんでしょ

うが。この点についてその、どうでしょうか。単なる突飛な思い付きでしょうか。これ、町長、どう思うんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、本当に、良いアイデアがあればいいなと思います。いずれにしても、アイデア、それぞれあるでしょうけれども、結局は、根本的な課題は、高齢化が進んだ中での一人暮らし等々、またはお年寄りだけの世帯とか、要は、アイデアも必要でしょうけれども、その本人たちが自分の力で、それは体力的にも、もしくは経済的にもそうかもしれないけれども、それをどう、行政も一緒になって含めて、民間の業者の方々と、どういう制度だったら一番できるのかなということで、今まで案を絞って除雪支援制度をつくらせて、実施をさせていただいたということでございます。その、まあアイデア的なものが、そういったことが、募集なのか、いろいろ手法はあるでしょうけれども、いろんな形の中での情報は当然、求めていくということはやらなきゃいけないとは思いますが、いろいろと事故もありました。今般の本当の事故は、決して高齢化だから事故が起きるんだというばかりじゃなくて、結構まだまだ、この地域においては中堅といいますか、もっともっと頑張っていたかなきゃいけない人達が亡くなったということでございます。もう全てのことが、何をするにつけても、危険というものは伴うものでございますから、そういったことの注意をひとつやっぱり喚起しながら、我々はひとつの制度としての支援の体制を取って行くということだろうと思います。屋根対策もいろいろとやらせていただいております。そのうえでのまた今の除雪支援の制度も重ねてあるし、また今後、さらにはそれを年度ごとに、ひとつひとつの母屋からの整備から始まって、年次的にさらなる課題に対して延長しながら対策を講じていきたいと。先ほどの地域創生にもありましたけれども、雪国という避けられないこの地域の特性の中で、やっぱり克雪というのは、生活するうえにおいて一番やっぱり、大事な視点だろうと思いますので、今後ともいろいろ情報を得たり、アイデアをいただいたりしながら、可能な限りの体制をとっていきたいなというふうには思っております。

それから、観光関連ですが、先ほどそれぞれ、まあ、スポットという、地点ということでありましたけれども、この只見川沿線、少なくともエリアとして素晴らしい観光の地点だ、地域だ、エリアだというふうに思ってます。そこにひとつ今、レイクビューがあり、歳時記会館があり、旅行村があったり、それぞれ付した商店街ということになるわけですが、あと

は十島まで。十島なんかも、私の一番、私、布沢の恵みの森も好きですけども、十島なんかは只見の中でも相当のビューポイントだなといつも思いながら眺めるわけですけども、こういうエリアとして非常にこの沿線は、只見ダムから含めて非常に素晴らしい景観だなと。そこにある施設を繋ぎ合わせながら、改修しながら、このエリアの景観形成も含めて、先ほど言われたあやめ苑を、あそこをどうするかは課題は残るとしても、地域としてそういった風情を、やっぱりやるべきことをしっかりしながら、基盤という言葉で答えるならば、全体的にそういったこともきちんと受け止めて、整備しながら評価できる地域にしていく必要があるだろうと。そして初めてさっき言ったような改修すべき施設も、その機能がまたアップしていくというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まああの、とりとめのない話を申し上げましたが、要は、観光基盤を整理して、維持をして、そして観光客を入り込みたいということと、非常に町内の所得が下がっております。なものですから、そこにひとつ支援をしていただけないかということが大きな質問のポイントでありました。

尚あの、今日の私以外の方々の一般質問の中で、よく、答弁者側からの発言を聞いております。これはあの、地域の持続可能な産業の発展ということでありました。何度もお使いになられました。これについてはあの、産業それぞれにバランスがあると思うんですね。産業構造。これ前回、私が質問して、仁也君が引用しましたけれども、やはり基本的な産業構造を踏まえつつ、その、只見に合った産業はどういうことなのかという、産業構造の設計図を引いておくことが大切だと思います。その辺、今どうなのかと聞いても、私も、町長も、こうだということは出てこないでしょうから、このぐらいにしておきます。しかしながら、ちょっと話は飛ぶんでありますが、今回、補正予算に出ている、予算書20ページの農業振興費でありましようか、その辺には、特定の産業にこれだけのそのご支援を賜るということであれば、これはやっぱり、バランスよく、民生と経済と公共と、その辺の考え方はバランスの整った施策、政策を行っていただきたいなど、こうお願いするものであります。

まあ、今後ともひとつ、施策の実現に頑張ってくださいますようお願いいたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもご苦労様でした。

（午後 4 時 3 1 分）

